

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第84期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 オーウエル株式会社

【英訳名】 O - W E L L C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川戸 康晴

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区御幣島五丁目13番9号

【電話番号】 06-6473-0138

【事務連絡者氏名】 執行役員 山田 麻紀子

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区御幣島五丁目13番9号

【電話番号】 06-6473-0138

【事務連絡者氏名】 執行役員 山田 麻紀子

【縦覧に供する場所】 オーウエル株式会社 東京店
(東京都品川区北品川三丁目6番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	56,945	64,329	71,049	69,416	68,268
経常利益 (百万円)	501	983	1,212	1,592	1,680
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	261	650	1,526	1,779	1,798
包括利益 (百万円)	1,837	1,402	1,978	1,147	1,722
純資産額 (百万円)	18,091	19,318	21,002	21,539	22,824
総資産額 (百万円)	41,646	45,470	48,425	45,820	42,415
1株当たり純資産額 (円)	1,765.44	1,877.62	2,038.33	2,127.34	2,251.67
1株当たり当期純利益 (円)	25.27	63.79	149.37	173.98	178.85
自己資本比率 (%)	43.1	42.1	43.1	46.6	53.4
自己資本利益率 (%)	1.4	3.5	7.6	8.4	8.2
株価収益率 (倍)	21.1	12.4	7.8	5.5	5.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,176	563	1,919	624	1,515
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	338	319	178	1,042	640
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	205	332	121	1,572	432
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,416	4,360	6,393	6,545	3,970
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	646 〔116〕	624 〔110〕	637 〔98〕	619 〔109〕	618 〔104〕

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	47,432	52,580	59,042	57,763	57,404
経常利益 (百万円)	174	689	1,138	1,281	1,514
当期純利益 (百万円)	35	468	1,515	1,612	1,618
資本金 (百万円)	857	857	857	857	857
発行済株式総数 (株)	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000
純資産額 (百万円)	15,679	16,655	18,090	18,458	19,488
総資産額 (百万円)	37,058	40,519	43,099	41,267	37,702
1株当たり純資産額 (円)	1,541.10	1,631.83	1,768.77	1,837.72	1,937.21
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (5.00)	27.00 (7.00)	42.00 (10.00)	45.00 (10.00)	45.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	3.44	45.94	148.24	157.63	160.97
自己資本比率 (%)	42.3	41.1	42.0	44.7	51.7
自己資本利益率 (%)	0.2	2.9	8.7	8.8	8.5
株価収益率 (倍)	154.9	17.3	7.8	6.1	6.5
配当性向 (%)	494.7	58.8	28.3	28.5	28.0
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	382 〔85〕	379 〔76〕	374 〔62〕	367 〔61〕	370 〔49〕
株主総利回り (%)	86.6	132.0	196.1	172.4	193.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	664	1,014	1,298	1,195	1,320
最低株価 (円)	511	495	700	710	751

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

3. 第84期(2026年3月)の1株当たり配当額45円00銭のうち、期末配当額35円00銭については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

当社は、株式会社設立以前に、3人の事業主がそれぞれ行っていた塗料販売事業を、1943年11月に近江屋興業株式会社（現：オールエル株式会社）に事業を承継させ、大阪市北区に設立致しました。

株式会社設立後の主な沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
1943年11月	塗料統制株式会社の業務代行並びに各種塗料・工業薬品等の販売並びに塗装工事の請負業を目的とし、近江屋興業株式会社を大阪市北区中之島に設立
1967年6月	大阪支店（現：本店）を大阪市西淀川区御幣島に新築移転
1970年10月	ITT社半導体部門日本代理店の東導株式会社を買収して100%子会社とし、商号をユニ電子株式会社と改め、エレクトロニクス関連事業を開始
1972年5月	本店を大阪市西淀川区御幣島五丁目13番9号に移転登記
1985年2月	特定建設業（機械器具設置工事業）及び一般建設業（塗装工事業）の建設大臣許可取得
1985年11月	技術センターを相模営業所（現：神奈川営業所）構内に開設し、塗料と塗装設備・機器・装置等とのトータルプランニング研究を開始
1989年8月	苅田営業所（現：北九州営業所）に調色センター（現：北九州サービスステーション）を設置し、九州日本ペイント販売株式会社（現：日本ペイント株式会社）の委託、塗料調色加工を開始
1992年4月	商号を近江屋興業株式会社からオールエル株式会社に変更
1996年2月	100%子会社オールエルスーパービルド株式会社を設立し、土木工事、とび・土工工事等の請負及び設計・監理を開始
1996年7月	100%子会社オー・エー・シー株式会社を設立し、外装建材、建設機械、産業用ロボット等の塗装請負を開始
1998年8月	エレクトロニクスプロジェクト（現：エレクトロニクス部）を設置し、半導体ビジネスのマーケティングを開始
1999年2月	100%子会社株式会社オールエルカラーセンターを設立し、塗料調色・塗板見本作成塗料の調色請負・塗板見本の製作受託を開始
2001年8月	本店、東京店にてISO14001認証取得
2006年6月	本店、京滋営業所にてISO9001認証取得
2008年4月	中国に100%子会社奥唯（大連）貿易有限公司を設立
2011年11月	韓国に100%子会社O-WELL KOREA CORPORATIONを設立
2012年12月	インドネシアに100%子会社PT. O WELL INDONESIAを設立
2013年5月	ドイツに100%子会社O-WELL GERMANY GmbHを設立
2013年10月	中国に100%子会社奥唯（上海）貿易有限公司を設立
2014年10月	タイに49%子会社O-WELL (THAILAND) CO., LTD.を設立 ベトナムに100%子会社O-WELL VIETNAM CO., LTD.を設立
2016年12月	サンマルコ株式会社を100%子会社とし、ガラスフィルム・内装フィルム施工を開始
2017年9月	メキシコに100%子会社O-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A. DE C.V.を設立し、コーティング関連事業のマーケティングを開始
2018年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2020年6月	東京店（東日本販売部長、品質保証部）、栃木営業所にて航空宇宙品質マネジメントシステム「AS/EN9120」認証取得
2021年6月	中国に100%子会社奥唯（深圳）科技貿易有限公司を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行

年月	概要
2023年 9月	メキシコ ヌエボ・レオン州モンテレイにO-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A. DE C.V.のモンテレイ支店を開設
2024年 1月	インドネシア東ジャワ州スラバヤ市にPT. O WELL INDONESIAのスラバヤ支店を開設
2024年 3月	インドに100%子会社O-WELL INDIA COATINGS & ELECTRONICS PRIVATE LIMITEDを設立 ドイツの100%子会社O-WELL GERMANY GmbHを株式会社ミックウェアへ譲渡
2025年 7月	奥唯（上海）貿易有限公司を解散及び清算し、奥唯（大連）貿易有限公司の上海分公司を設立
2025年10月	塗料販売業を営む明豊商事株式会社の全株式を取得し子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社15社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社4社の計21社で構成されており、コーティング関連事業、エレクトロニクス関連事業の2つの事業において、様々な商品・サービスを広範な産業に供給していることから、販売先は約3,000社、仕入先は約2,000社と取引があります。これら各事業の事業内容及びグループ各社の位置付けは以下のとおりであります。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

報告セグメント	製品カテゴリ	主要な商品・サービス	主な関係会社
コーティング 関連事業	塗料・表面処理剤	工業用塗料	当社 サンマルコ(株) オーウエルスーパービルド(株) オー・エー・シー(株) (株)オーウエルカラーセンター 大洋ケミカル(株) 明豊商事(株) 奥唯(大連)貿易有限公司 PT. O WELL INDONESIA O-WELL VIETNAM CO., LTD. O-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A. DE C.V. O-WELL INDIA COATINGS & ELECTRONICS PRIVATE LIMITED その他 持分法適用関連会社1社
		汎用塗料	
	化成品・物資	防音材	
		プラスチックシート	
		接着剤	
		合成樹脂製品	
	塗装・計測機器	塗装機器	
		計測機器	
	完成工事	塗装ライン関連工事	
		内外装リフォーム 関連工事	
エレクトロニクス 関連事業	ホールIC	ホールIC	当社 ユニ電子(株) O-WELL KOREA CORPORATION O-WELL (THAILAND) CO., LTD. 奥唯(深圳)科技貿易有限公司 UNI-ELECTRONICS (HONG KONG) LTD. その他 持分法適用関連会社3社
	ソフトウェア	ソフトウェア	
	LED照明製品	LED照明製品	

(1) コーティング関連事業

塗料・表面処理剤

a. 当社グループの主力取扱商品である塗料は、その用途により「工業用塗料」と「汎用塗料」に大別されません。

工業用塗料：自動車用塗料に代表される、いわゆる生産ラインで連続的に量産される工業製品に使用される塗料であり、固有の条件に配慮して設計、開発した塗料です。

汎用塗料：建築用塗料に代表される、塗料メーカーが市場分析し、自主的に企画、設計、開発、製造、販売する塗料です。

当社グループは、製品ごとに、塗膜になるまでのプロセス即ち塗料の選定、塗装仕様、塗装工法、塗装環境等について、様々な顧客の課題解決に寄与する商品、サービスの提供を行っております。

b. 技術センター

神奈川事業所に技術センターを有し、塗料業界の中で最も高いレベルの品質が要求される自動車業界で培った塗膜形成技術を基盤として、塗料と塗装設備・機器・装置等とのトータルプランニング、提案をはじめ、新材料、新工法の開発等を行っております。

c. 塗装請負

塗装・塗膜に対するお客様の高度な生産要求に対し、塗装請負専門の関係会社オー・エー・シー株式会社と共に、トータルなエンジニアリング機能を発揮し、QCD（品質・コスト・納期）の改善を実現致します。

d. 塗料調色加工

塗料の調色工場にて、少量・多品種・短納期の対応を実現することで、塗料メーカーの課題を解決すると共に、お客様の効率的な生産に寄与します。

化成品・物資

当社グループでは、塗料以外にも顧客の製品や生産現場における様々な課題解決に寄与する商品を提供しております。主な取扱商品につきましては、以下のとおりであります。

- a. 防音材：自動車ボディ及び自動車部品等に採用されております。
- b. プラスチックシート：PCM鋼板(プレコートメタル鋼板の略称で、加工する前の鋼帯の状態です。予め塗装された鋼板)、自動車ボディ、その他の保護資材として活用されております。
- c. 接着剤：建材関連、自動車関連等で使用されております。
- d. 合成樹脂製品：自動車部品の樹脂成形に使用される着色剤や建材関連で使用される発泡ウレタン等を取り扱っております。
- e. その他：テープ類、インク、研磨剤等を取り扱っております。

塗装・計測機器

当社グループでは、塗料だけでなく、塗装機器及び塗装に関連する計測機器等の販売も行っております。塗装機器は、顧客の製品に使用される塗料、素材や生産現場、環境に合わせて、求められる最適な機器・装置の選定が必要となります。当社グループでは、長年にわたる塗料の販売を行うことに加えて、塗装技術に関するノウハウの蓄積も行っていることにより、顧客に対して適切な塗装・計測機器の提案が可能となっております。

完成工事

当社グループでは、塗料や機器の販売にとどまらず、顧客の塗装ラインに関連する工事の請負も行っております。塗装ラインにおける前処理から塗装、乾燥工程までの設備、機器、装置、搬送、制御の全て、または一部の設計・施工を請負います。また、グループ会社であるサンマルコ株式会社では、建物の内外装のリフォーム関連工事も行っております。塗り替え、防水工事から、ガラスフィルム、内装フィルム施工等の工事を請負います。

(2) エレクトロニクス関連事業

ホールIC

ホールICは磁気センサーであり、磁界の変化や強さを検出し、被計測体の位置や回転等を検知するセンサーであります。その用途には車載向けと民生向けがありますが、車載向け用途では、変速制御やブレーキ制御、ステアリング制御、エンジン制御等に採用実績があります。

当社はホールICの専門的な代理店として事業拡大を行い、品質、技術、グローバル物流、外観検査に至るまで最適な役割を担い、BCP (Business Continuity Plan) 対応も踏まえ、国内外の複数拠点在在庫を保有し、災害等が発生しても安定して供給できる体制を整えております。

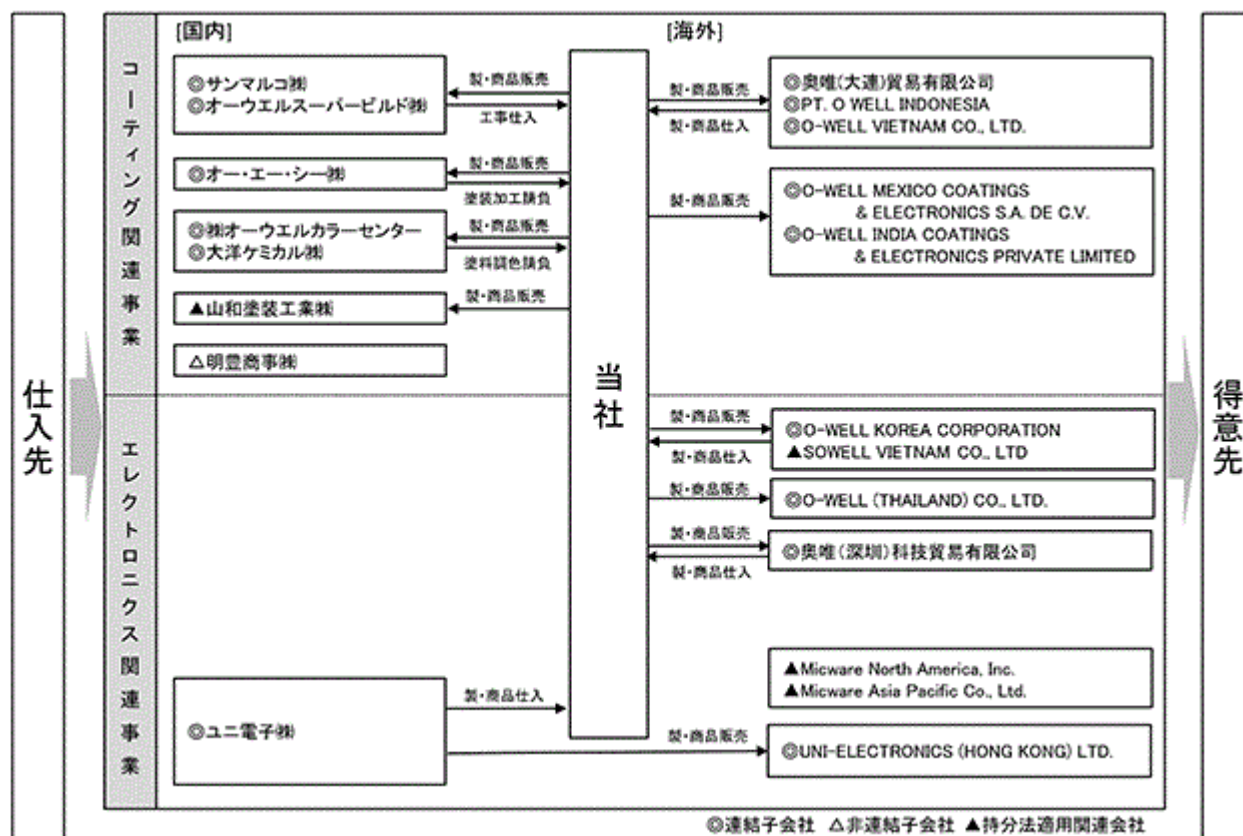
ソフトウェア

主にカーナビゲーション等の車載向けソフトウェアの販売をしております。

LED照明製品

LED照明製品は、植物プラント向け、組み込み市場に向けた製品を設計・開発し、協力会社にて製造し、当社ブランドで販売しております。

事業系統図につきましては、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
サンマルコ(株)	神奈川県相模原市 緑区	65	コーティング 関連事業	100.0	製・商品の販売 工事の施工 資金の貸付
オーウエルスーパー ビルド(株)	岡山県岡山市南区	20	コーティング 関連事業	100.0	製・商品の販売 工事の施工
オー・エー・シー(株)	東京都品川区	20	コーティング 関連事業	100.0	製・商品の販売 塗装加工請負 建物の賃貸 役員の兼務 1 名
(株)オーウエルカラー センター	千葉県野田市	20	コーティング 関連事業	100.0	製・商品の販売 塗料調色請負 資金の貸付 建物の賃貸
奥唯(大連)貿易有限公司 (注) 3	中国大連市	910千 USドル	コーティング 関連事業	100.0	製・商品の販売・仕入
PT. O WELL INDONESIA	インドネシア西 ジャワ州ブカシ県	750千 USドル	コーティング 関連事業	100.0 [1.0]	製・商品の販売・仕入 資金の貸付
O-WELL VIETNAM CO., LTD. (注) 3	ベトナムハノイ市	800千 USドル	コーティング 関連事業	100.0	製・商品の販売・仕入
O-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A.DE C.V. (注) 3	メキシコ グアナファト州	32.9百万 メキシコ ペソ	コーティング 関連事業	100.0 [0.0]	役員の兼務 1 名 製・商品の販売
O-WELL INDIA COATINGS & ELECTRONICS PRIVATE LIMITED (注) 3	インド共和国 ハリヤーナー州	66.5百万 インド ルピー	コーティング 関連事業	100.0 [2.0]	製・商品の販売 資金の貸付
大洋ケミカル(株)	千葉県船橋市	50	コーティング 関連事業	51.0	製・商品の販売 塗料調色請負
ユニ電子(株) (注) 3	東京都品川区	310	エレクトロニ クス関連事業	100.0	製・商品の仕入 資金の貸付 建物の賃貸
O-WELL KOREA CORPORATION	韓国京畿道龍仁市	700百万 韓国 ウォン	エレクトロニ クス関連事業	100.0	製・商品の販売・仕入 資金の貸付
O-WELL (THAILAND) CO., LTD. (注) 4	タイバンコク市	16百万 タイ バーツ	エレクトロニ クス関連事業	49.0	製・商品の販売 資金の貸付

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
奥唯(深圳)科技貿易 有限公司	中国深圳市	3.5百万 人民元	エレクトロニ クス関連事業	100.0	製・商品の販売・仕入
UNI-ELECTRONICS (HONG KONG) LTD.	中国香港	500千 香港ドル	エレクトロニ クス関連事業	100.0 [100.0]	
(非連結子会社)					
明豊商事(株) (注)7	茨城県水戸市	10	コーティング 関連事業	100.0	
(持分法適用関連会社)					
山和塗装工業(株)	東京都渋谷区	45	コーティング 関連事業	28.3	役員の兼務1名 製・商品の販売
SOWELL VIETNAM CO., LTD	ベトナムニヨン チャッチ県	630千 USドル	エレクトロニ クス関連事業	42.9	製・商品の販売・仕入 資金の貸付
Micware North America, Inc.	アメリカトーラン ス市	1,000千 USドル	エレクトロニ クス関連事業	30.0 [15.0]	
Micware Asia Pacific Co., Ltd.	タイバンコク市	34百万 タイ パーツ	エレクトロニ クス関連事業	29.4 [14.7]	

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5. 2025年5月29日付でUNI-ELECTRONICS PTE LTD. は、清算終了致しました。

6. 2025年7月11日付で奥唯(上海)貿易有限公司は、清算終了致しました。

7. 2025年10月31日付で明豊商事株式会社の株式を取得し、非連結子会社と致しました。

8. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、企業理念として「社会的使命」を「最適整合の創造」、「企業目標」を「意欲あふれる快心企業」と定め、その達成のためのポリシーとして「1.顧客志向の実践」「2.理と情との調和」「3.社会との共感」、行動指針として「1.違いをつくる思考」「2.先を行く元気」「3.あたたかい言動」のもとに、社会課題を解決し、株主の期待に応える企業グループを目指しております。

(2) 経営環境

当社グループのセグメントごとの経営環境の認識は、以下のとおりであります。

コーティング関連事業

地政学的なリスクは、米国政権の政治経済政策や中東情勢の影響等により引き続き高まっており、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）を特徴とするVUCAの時代が到来しています。日本国内においても、人口減少を背景とした市場縮小が進む中、成長が見込まれる産業や企業の選別、競争の激化等、我々を取り巻く国内外の経営環境は益々と不透明な状況が継続すると推測されます。ものづくり企業の持続的な発展と成長には、量から質へ、ハードウエアからソフトウエアへと新たな付加価値の付与・創造がこれまで以上に求められると考えております。

エレクトロニクス関連事業

ものづくりやAIを含むあらゆる産業において、従来の成果物やそれを生み出す方法や手段が、DXを中核とした「産業革命的進化」の過程に急速かつ劇的に突入していると認識しております。このようなデジタル技術の社会への浸透・実装は、日常生活からものづくり現場に至るまで、不可欠なサービスやアプリケーションが数多く創出され、既に活用されております。この活用はビジネスシーンに大きなインパクトを与えており、当社主力製品であるホールICをはじめとしたセンサーやソフトウエアの需要は今後も拡大していくものと見込んでおります。

(3) 中期経営戦略

当社グループは、2024年3月15日に、2024年度から2026年度までの中期経営計画「MAP24-26」を公表しております。当社グループでは、中期経営計画を、「My Action Plan=私の計画」の頭文字をとり、かつ、「進むべき地図=MAP」の意味を込めて「MAP」と称しています。また、「24-26」は2024年度から2026年度の3年間を表しています。

10年後の目指す姿、ビジョン

「グローバルブランド0-Wellの樹立」を10年後の目指す姿とし、当社グループが主体者として、ビジョン「ものづくり現場の発展・進化をリードし、持続可能な世界の創造・実現に貢献する」の実現を目指してまいります。

方針

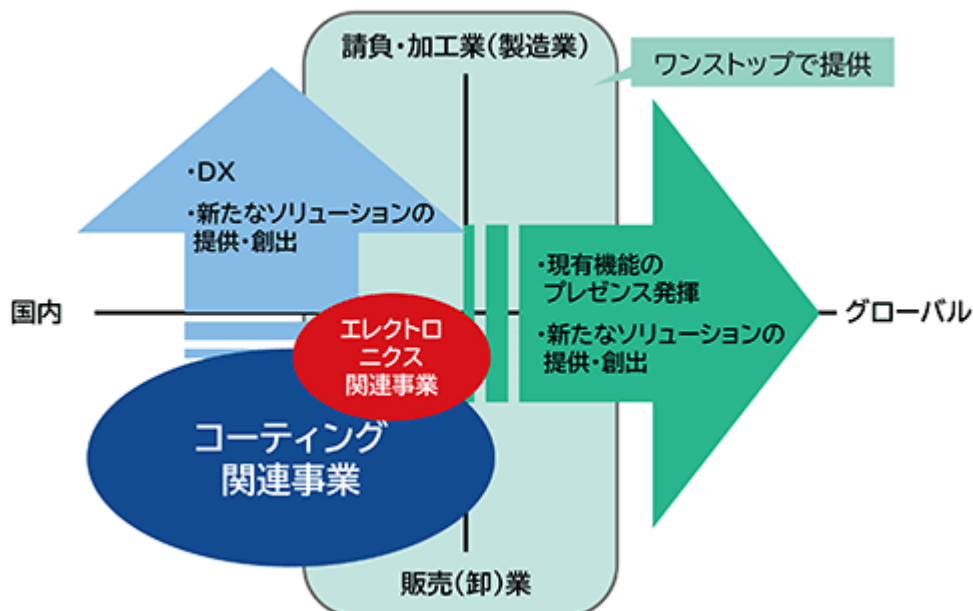
世界のものづくり現場が、DXやSXといった社会的な概念が浸透・実現される中、当社グループは中期経営方針「提供価値を革新し、創造する」のもと、グローバルに展開するお客様の課題解決手段として、「商材提供」型から、「ワンストップソリューション提供」型へと提供価値を強化してまいります。

ワンストップで広範囲の課題を解決し、ビジネスを拡大していくことを踏まえて、2025年3月期よりセグメント名称を「塗料関連事業」「電気・電子部品事業」から、我々が事業を展開する分野・領域を表現した「コーティング関連事業」「エレクトロニクス関連事業」に変更致しました。

コーティング関連事業においては、中期重点方針「コーティングの未来を創る」のもと、培ってきた塗膜形成力を核（コア）とした機能拡大を図ると同時に、未来のものづくりのイノベーションの中においても、我々の新たな提供価値を創造してまいります。

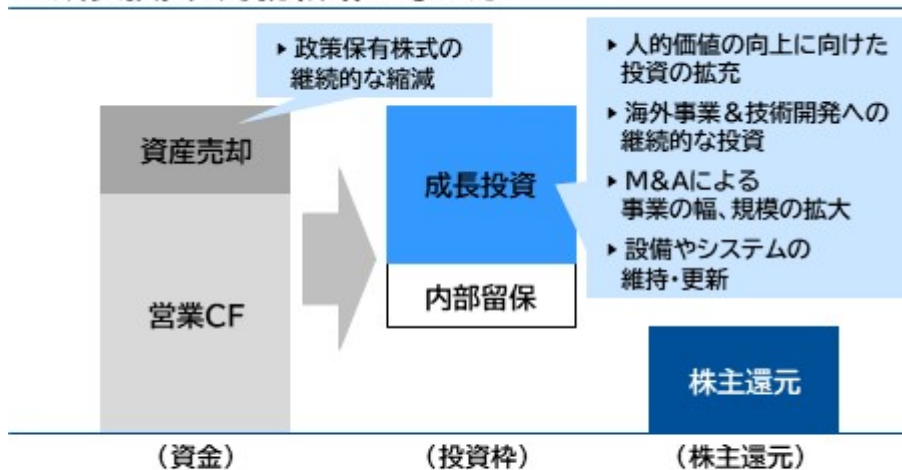
エレクトロニクス関連事業においては、中期重点方針「提供価値を拡大する」のもと、これまで育んできたエレクトロニクス分野ビジネスで、我々の発揮する機能を、さらに付与し、さらに拡大してまいります。

（当社グループの事業領域）



経営基盤においては、中期重点方針「資本効率を向上する」のもと、今後も社会的責任を果たしながら、持続的な発展と成長を遂げるために、保有・調達する資源（人、もの、金、情報、時間、知的財産）を、適切かつ効率良く活用してまいります。

成長投資、財務戦略の考え方



持続的な成長と企業価値の向上のため、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していく。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、ROEを成長性と収益性の観点から、重要な経営指標としております。中期経営計画「MAP24-26」の最終年度である2026年度の目標値は売上高710億円、営業利益12.5億円、経常利益14.5億円、当期純利益16億円、ROE8.0%超であります。各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

コーティング関連事業「塗膜形成力をマネタイズする」

製造現場においては、働き手不足により、人財確保や技能伝承が困難になってきたことを背景として、これまで以上に急速かつ力強くDXに向けた具体的な取組が本格化しております。当社グループのコーティング関連事業における機能の核は「塗膜形成力の発揮＝塗装工程の課題解決力」であります。その具現化であるOLDAS(塗装現場管理システム)の実装による塗装工程の省人化・高度化の実現や請負事業においては、塗装だけでなく、その周辺工程も取り込む等、請負範囲の拡大を図ることで、国内外において塗膜形成力をマネタイズしていかねばならないと考えております。

エレクトロニクス関連事業「考動の解像度を上げる」

エレクトロニクス関連事業においては、現在発揮している、営業、グローバル物流、技術サポート、品質管理について、取引先からの期待に応え続けることはもとより、今後はソフトウェアをはじめ、組合せや組み込み等、新たな機能を付与・追加することにより、新たなビジネスモデルの構築をしていかなければなりません。そのためには、「どこの、誰に、どんな価値を、どうやって提供するのか？」について、考動の解像度を上げていくことで、我々が担う機能から果たす役割を拡大していく必要があると考えております。

グローバルビジネスの創出・拡大

外部環境の変化～地域・政治・経済等のダイナミックかつ急激な変化に伴い、国内外のものづくり企業が抱える課題は、大きく見直され、変化し、新しい課題が設定されております。それに対して当社グループは、仮説構築～検証に向け、お客様の各部各層との対話や層別アクションをこれまで以上に高く、広く、深くすることでお客様の課題をしっかりと掴み、現有するプレゼンスを活かし、それぞれにソリューションを提供・創出することで新たな価値を提供し、新たなビジネスへとつなげてまいります。

投資計画の充実と実行

MAP24-26における10年後の目指す姿「グローバルブランド0-Wellの樹立」に向けて、企業価値の向上（PBR1倍超）と事業収益性・効率性の改善を推進します。その一環として、営業キャッシュ・フローと政策保有株式の縮減により得た資金を成長投資へ配分することで、持続的な成長を実現してまいります。

人的資本経営の実現に向けた、新しい人事制度の策定

働く人は、企業の主体者であり、資本であり、価値であると考えております。人財の獲得競争が苛烈化し、流動化が進む中、人財の確保～育成～活躍に向け、「必要な人物像～最適な人的ポートフォリオ」を描き、社内外に説明し、課題を明らかにし、その解決を計画から実行していく必要があります。新しい人事制度（等級、評価、報酬）の策定は、その方策の骨組みとして位置付けられるものであり、当社グループで働く人が持続的に「将来価値を生み出す資本」となり得る制度～運用となることを目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、中期経営計画「MAP24-26」で掲げる10年後の目指す姿である「グローバルブランド O-Wellの樹立」に向け、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な企業価値向上を目指しており、サステナビリティへの取組をより一層推進していくため、2026年6月1日付で、取締役会の諮問機関として代表取締役社長が委員長であるサステナビリティ委員会を設置しております。当委員会では、サステナビリティに関する基本方針の策定及び当社グループのマテリアリティの特定並びに課題解決に向けた達成目標を設定し、その活動計画を策定し、進捗状況を把握するとともに、取締役会へ報告・答申・提言を行います。

また、当委員会には2つの分科会を設置しております。

マテリアリティ分科会では、環境、社会問題、ガバナンスに関するマテリアリティの特定及び課題解決に向けた達成目標の設定を検討しております。

環境管理分科会では、当社の環境方針に基づき、環境マネジメントシステム(EMS)を構築・運営しており、EMSの進捗、運用状況の管理、全社的なリスク及び機会の識別、問題点の審議しており、事業の環境活動にかかわる法令・その他ルール遵守、環境負荷低減並びに汚染の予防に努めております。また、気候変動への対応に関する取組として、社会課題である2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組及び目標設定を検討しております。

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。経営会議、サステナビリティ委員会等で協議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会の対応方針や実行計画等についての審議・監督を行っております。

(2) 戦略

当社グループは、中期経営計画「MAP24-26」において、推し進める中期重点方策がSDGsのどの目標に貢献するのかを整理することで、事業活動を通じて、サステナビリティを巡る課題に積極的・能動的に取り組むよう検討を進めております。

また、当社グループにおける、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

多様性の確保

a. 女性の管理職の登用

当社グループは、女性活躍推進法に基づき、女性の経営参画を促進するために、女性の管理職への登用を進めていきます。

b. 外国人、キャリア採用者の管理職への登用

当社グループは、性別や国籍等の個人属性に関係なく人財活用することを基本としております。外国人、キャリア採用者につきましては、必要な人財を必要なポストに登用しております。

人財育成方針

性別や国籍に関係なく、計画的な研修や教育の実施、定期的な人事異動をもって知見を広げる育成を行っております。

社内環境整備

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境を整備することで、全ての社員が能力を発揮し、活躍できる職場環境にするための行動計画を定め、取組を進めております。

(3) リスク管理

当社グループの事業活動における環境影響のリスク及び機会の管理については、サステナビリティ委員会の下部組織である環境管理分科会にて行っております。また、その他の全社的なリスク管理については、総務部担当役員を統括責任者として、総務部が行っております。重要なリスクの管理状況については、取締役会へ報告、監督されます。

サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、毎年11月に実施されるマネジメントレビューにて、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえて詳細な検討を行い、その結果を取締役会で共有しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2030年3月までに13%以上	7.5%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

分類	項目	概要	対応方針
事業活動	事業環境の変化 影響度：高 発生可能性：中	・ 経済情勢や需給環境の変動、取引先の購買方針の変更等により、当社グループの納入品に対する需要が減退し業績に影響を及ぼすリスク	・ 中期経営計画「MAP24-26」に沿った新たな需要創造活動(注)2
	仕入先や顧客の一極集中 影響度：高 発生可能性：中	・ 特約店契約、非独占的代理店、販売店契約を締結している仕入先との契約維持や供給継続が困難となった場合、代替品の確保や選定に時間を要し、業績に影響を及ぼすリスク ・ 当社グループの売上高の大きな割合を占める自動車業界の生産、販売動向、需給環境の変化や取引先の購買方針変更等により、当社グループの納入品に対する需要が減退し、業績に影響を及ぼすリスク	
	売上債権の回収 影響度：中 発生可能性：低	・ 取引先の経営悪化や倒産等により、売上債権の回収が困難となるリスク	・ 取引先毎に個別に与信限度額を設定した与信管理
	海外展開(カントリーリスク) 影響度：中 発生可能性：低	・ 顧客のグローバル展開に併せた海外拠点の拡充方針に対し、顧客の製造拠点移管や閉鎖、あるいは進出先における政治、経済、社会情勢の急変等により、事業運営や業績に影響を及ぼすリスク	・ 情報収集体制の構築(顧客との関係強化、海外現地コンサルの活用等)
財政	為替変動 影響度：高 発生可能性：高	・ 外貨建取引における為替変動リスク	・ 為替予約等によるヘッジ取引
	株式市場の変動 影響度：中 発生可能性：中	・ 事業上の関係強化を目的として保有している時価のある有価証券において、株式市場の動向により評価損が発生するリスク	・ 保有している投資有価証券の保有に関する意義と可否に関する定期的な見直し
	固定資産の減損 影響度：中 発生可能性：低	・ 経営環境の著しい悪化による収益性の低下等により、減損損失が発生するリスク	・ 中期経営計画「MAP24-26」に沿った新たな需要創造活動(注)2
	投資関連(成長投資・維持投資) 影響度：高 発生可能性：中	・ 自己資金の使途として、設備投資、子会社への融資、運転資金及び借入金の返済に充当することを予定しているが、想定した投資効果の未達や、外部環境の急激な変化により計画した資金使途以外の目的に変更するリスク	・ 中期経営計画「MAP24-26」に沿った資本効率を向上させるための施策の実行(注)2

分類	項目	概要	対応方針
品質 関連	自社ブランド 製品の品質保証 影響度：中 発生可能性：低	・当社ブランドで製造委託し、 販売している製品に製造物責任法に 関する問題が発生し、社会的評価や 企業イメージが低下するリスク	・当社の品質方針に基づく品質 マネジメントシステムの運用
	業務品質 影響度：中 発生可能性：低	・顧客の需要予測に基づき保有した 在庫が、予測との乖離等により過剰 となり、評価損や廃棄損が生じる リスク ・誤納品等の業務品質上の不備により 顧客の生産ライン停止等の損害を 与えた場合、多額の損害賠償等の コストが発生するリスク	
リーガル リスク	法規制対応 影響度：中 発生可能性：低	・国内外で事業を展開するにあたり 各種法規制の適用を受けており、 法規制の変更や強化に伴う対応 コストの発生や法令違反等により 許認可の停止・取消しや更新不可の 事態が生じるリスク	・事業に関連する法規制の動向を 網羅的に把握するための専門 モニタリングツールを活用 ・海外現地コンサルタントの活用
	訴訟 影響度：中 発生可能性：低	・何らかの要因により訴訟を提起され た場合、損害賠償の発生や社会的 信用やブランドイメージが毀損され ることで、事業活動の制限が余儀 なくされるリスク	・コンプライアンス体制の構築 ・顧問弁護士と連携
情報 セキュリティ・ 知的財産	機密情報 サイバー セキュリティ 影響度：高 発生可能性：高	・不測の情報漏洩やシステム障害が 発生することで、顧客や取引先 に対する損害賠償やシステム復旧、 再発防止のためのコストの発生、 社会的信用の失墜や事業活動が 停滞するリスク	・情報管理に関する社内規程 の制定や教育 ・情報セキュリティ環境の構築
	知的財産 影響度：中 発生可能性：中	・知的財産権の権利化・維持管理 手続きの不備により、第三者による 不正利用や権利侵害が発生し、競争 優位性が損なわれるリスク	・知的財産管理に関する社内規程 の制定 ・当社グループの知的財産を保護 するための管理体制を構築
人財関連	人財確保・育成・制 度 エンゲージメント 影響度：高 発生可能性：中	・労働市場の流動化や競争激化により 必要な人財を確保できない、あるい はエンゲージメントの低下により、 組織の生産性低下や優秀な人財の 流出で業務遂行に必要なノウハウの 維持、継承に支障をきたし、事業 運営及び業績に影響を及ぼすリスク	・人的ポートフォリオの構築 ・新人事制度の構築、運用(注3)

分類	項目	概要	対応方針
自然環境	環境法規制 影響度：中 発生可能性：低	・環境規制の強化や気候変動への対応要請がさらに高まる中で、適切な対策を講じられなかったことによる対応コストの発生や社会的信用が失墜するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の環境方針に基づく環境マネジメントシステムの運用 ・サステナビリティ委員会において、環境に関するマテリアリティの特定及び課題解決に向けた達成目標の設定を検討
	環境汚染 影響度：中 発生可能性：低	・取り扱っている危険物、毒物及び劇物の在庫保管状況や配送時の積載方法の不備等で化学物質が流出する環境汚染事故が発生したことによる損害賠償や社会的信用が失墜するリスク	
	サステナビリティ 影響度：中 発生可能性：低	・カーボンニュートラルや循環型経済の推進といったサステナビリティへの取組が不十分と判断され、投資家や顧客からの評価低下により事業継続及び競争力に悪影響を及ぼすリスク	
グループガバナンス	ガバナンス コンプライアンス 子会社管理 影響度：高 発生可能性：中	・グループ各社において、ガバナンス・コンプライアンス体制不備に起因した管理・監督機能の不足により不正や法令違反が発生し、社会的信用の失墜や業績悪化を招くリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・親会社から子会社へ役員を派遣することで経営の監督機能を強化 ・グループ全体でのモニタリング体制を構築
災害	自然災害 影響度：高 発生可能性：低	・事業活動を展開する国や地域において、自然災害が発生し、社会のインフラ機能が低下し、業務の停止を余儀なくされ、事業運営及び業績に影響を及ぼすリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態対策要領や対策マニュアルに基づいた管理体制の構築
	感染症 影響度：高 発生可能性：低	・新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、事業運営及び業績に影響を及ぼすリスク	

- (注) 1. 各リスクの影響度及び発生可能性については、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの事業活動等に及ぼす影響の大きさ及び今後一定期間内における発生可能性を総合的に勘案し、「高」「中」「低」の3段階で評価しております。
2. 中期経営計画「MAP24-26」につきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。
3. 当社グループの人財戦略につきましては、「第4 提出会社の状況 5. 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に記載のとおりであります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調がみられたものの、米国の通商政策による自動車産業への影響や地政学的リスクの高まり等により、先行き不透明な状況にて推移しました。

当社グループが主に関連する塗料業界におきましては、日本塗料工業会の集計によりますと、2026年3月時点で出荷数量では前期比2.7%減の143万トン、出荷金額では前期比0.5%増の7,428億円となりました。

当社グループはこのような状況のもと、「商材提供」型から「ワンストップソリューション提供」型へと提供価値を革新すべく、コーティング関連事業においては、培ってきた塗膜形成力を核（コア）とした機能拡大を図り、我々の新たな提供価値の創造を推進してまいりました。エレクトロニクス関連事業においては、我々の発揮する機能を、さらに付与し、拡大することに取り組んでまいりました。また、これらの事業を展開する上で、社会的責任を果たしながら、持続的な発展と成長を遂げるために、人的資本を充実させ、保有・調達する資源を、適切かつ効率良く活用することに努めてまいりました。

その結果、財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末の29,945百万円に比べ4,652百万円（15.5%）減少し、25,292百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が2,575百万円、売掛金が530百万円、電子記録債権が591百万円、棚卸資産が556百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末の15,874百万円に比べ1,248百万円（7.9%）増加し、17,123百万円となりました。その主な内訳は、出資金が1,009百万円、退職給付に係る資産が259百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末の19,710百万円に比べ3,802百万円（19.3%）減少し、15,907百万円となりました。その主な内訳は、支払手形及び買掛金が2,564百万円、電子記録債務が1,329百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末の4,569百万円に比べ886百万円（19.4%）減少し、3,683百万円となりました。その主な内訳は、長期借入金が900百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末の21,539百万円に比べ1,285百万円(6.0%)増加し、22,824百万円となりました。その主な内訳は、利益剰余金が1,346百万円、退職給付に係る調整累計額が102百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が152百万円減少したことによるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は68,268百万円(前連結会計年度比1.7%減)、営業利益は1,261百万円(前連結会計年度比1.8%増)、経常利益は1,680百万円(前連結会計年度比5.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,798百万円(前連結会計年度比1.0%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(コーティング関連事業)

コーティング関連事業では、主たるお客様である自動車メーカーの国内自動車生産台数や鉄鋼、建設機械等の生産が前連結会計年度と比較して減少した影響により、減収減益となりました。

その結果、コーティング関連事業の業績は、売上高は前連結会計年度比2.3%減の47,861百万円、セグメント利益は前連結会計年度比9.2%減の2,253百万円となりました。

(エレクトロニクス関連事業)

エレクトロニクス関連事業では、前連結会計年度と比較してカーナビゲーション向けソフトウェアや車載用タッチパネルの販売が減少したこと等により、売上高は減少しましたが、車載向けセンサーやモーターコントローラの受注拡大等により、セグメント利益は増加しました。

その結果、エレクトロニクス関連事業の業績は、売上高は前連結会計年度比0.2%減の20,407百万円、セグメント利益は前連結会計年度比32.7%増の761百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ2,575百万円(39.3%)減少し、3,970百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,515百万円の支出となりました。これは主に、売上債権の減少額1,457百万円、棚卸資産の減少額560百万円の収入、仕入債務の減少額3,877百万円の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、640百万円の支出となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入1,015百万円、出資金の払込による支出1,010百万円、投資有価証券の取得による支出499百万円、固定資産の取得による支出158百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、432百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払452百万円によるものであります。

仕入、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
コーティング関連事業	41,245	99.5
エレクトロニクス関連事業	18,016	96.2
合計	59,261	98.5

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、仕入価格によっております。

b. 受注実績

受注と販売との差異は僅少であるため、受注高の記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における商品販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
コーティング関連事業	47,861	97.7
エレクトロニクス関連事業	20,407	99.8
合計	68,268	98.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、経営者によって一定の会計基準の範囲内で見積りを行い、その結果を資産・負債や収益・費用の数値に反映しておりますが、実際の結果はこの見積りと異なる場合があります。

重要な会計方針及び見積りの内容は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(注記事項)(連結財務諸表作成の基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」及び「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(注記事項)(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上高は68,268百万円(前連結会計年度比1.7%減)、営業利益は1,261百万円(前連結会計年度比1.8%増)、経常利益は1,680百万円(前連結会計年度比5.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,798百万円(前連結会計年度比1.0%増)となりました。

a. 売上高及び売上総利益

主たるお客様である自動車メーカーの国内自動車生産台数や鉄鋼、建設機械等の生産が前連結会計年度と比較して減少した影響等により売上高は減少しましたが、車載向けセンサーやモーターコントローラの受注拡大等により売上総利益は増加しました。

その結果、売上高は68,268百万円(前連結会計年度比1.7%減)、売上総利益は9,174百万円(前連結会計年度比0.4%増)となりました。

b. 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、7,913百万円（前連結会計年度比0.2%増）となりました。これは主に、研究開発費等が増加したことによるものであります。この結果、営業利益は1,261百万円（前連結会計年度比1.8%増）となりました。

c. 営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益につきましては、受取配当金等の増加により、566百万円（前連結会計年度比26.2%増）となりました。営業外費用につきましては、為替差損等の増加により148百万円（前連結会計年度比54.2%増）となりました。その結果、経常利益は1,680百万円（前連結会計年度比5.5%増）となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益が2,547百万円（前連結会計年度比0.4%減）となり、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,798百万円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。

e. キャッシュ・フローの状況の分析並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（キャッシュ・フローの状況の分析）

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

当社グループの運転資金需要は、商品仕入の他、人件費、物流費等の販売費及び一般管理費が主なものであります。また、設備資金需要は、塗装技術開発機能の強化、営業所の維持管理・保守などを目的とした設備投資が主なものであります。今後、グローバルな事業展開の継続にあたり、成長市場への進出、事業拡大のための投資を行っていく予定であります。

当社グループは、事業活動のための適切な資金の調達及び適切な流動性を安定的に確保することを基本方針としております。短期的な運転資金の需要に対しては、主に自己資金やシンジケートローンによるコミットメントライン等により、また長期的な運転資金の需要に対しては、必要に応じて金融機関からの長期借入を行っております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

中期経営計画につきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

2027年3月期の連結業績予想につきましては、売上高は71,000百万円（当連結会計年度比4.0%増）、営業利益は1,250百万円（当連結会計年度比0.9%減）、経常利益は1,450百万円（当連結会計年度比13.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,600百万円（当連結会計年度比11.0%減）を見込んでおります。

なお、中東情勢の緊迫化が当社業績に与える影響については、現時点において合理的に算定することが困難であるため、業績見通しには織り込んでおりません。業績予想の修正が必要となる場合には、速やかに開示致します。

経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(仕入先との契約)

契約会社名	相手先の名称	国名	契約の種類	契約内容	契約期間
提出会社	TDK-Micronas GmbH	ドイツ	非独占的代理店・販売店契約	半導体の販売契約	2007年1月1日から2008年12月31日まで(1年ごと自動更新)
提出会社	日本ペイント・インダストリアルコーティングス(株)	日本	特約店取引契約	塗料類及びその他物品の取引契約	2021年4月1日から2022年3月31日まで(1年ごと自動更新)
提出会社	日本ペイント・オートモーティブコーティングス(株)	日本	特約店取引契約	塗料類及びその他物品の取引契約	2021年4月1日から2022年3月31日まで(1年ごと自動更新)
提出会社	関西ペイント(株)	日本	特約店取引契約	塗料類及びその他物品の取引契約	2018年7月30日から2019年7月29日まで(1年ごと自動更新)
提出会社	関西ペイント販売(株)	日本	特約店取引契約	塗料類及びその他物品の取引契約	2018年7月30日から2019年7月29日まで(1年ごと自動更新)
提出会社	大日本塗料(株)	日本	特約店取引契約	塗料類及びその他物品の取引契約	2013年1月1日から2013年12月31日まで(1年ごと自動更新)
提出会社	日本特殊塗料(株)	日本	特約店取引契約	塗料類及びその他物品の取引契約	1998年11月1日から1999年10月31日まで(1年ごと自動更新)
提出会社	神東塗料(株)	日本	特約店取引契約	塗料類及びその他物品の取引契約	2000年4月1日から2001年3月31日まで(1年ごと自動更新)

6 【研究開発活動】

当社グループでは、当社塗膜形成部が主体となり、当社が長年蓄積してきた塗装技術に関するノウハウをベースとして、コーティングに関する技術開発を行っております。当社の研究開発は、顧客に対して最適塗装条件・工法の提案、新しいコーティング技術の開発等、塗膜形成に関する顧客の課題を解決できる商品、サービスを創出することを研究開発活動の方針としております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は184百万円であり、コーティング関連事業が182百万円、エレクトロニクス関連事業が1百万円となっております。

当連結会計年度における主な研究成果は次のとおりであります。

(1) コーティング関連事業

コーティング関連事業におきましては、塗装現場管理システム(OLDAS)のモジュールやソフトウェア開発を行っております。また塗膜形成部において、対象物の機能向上を目的とした表面処理技術及びその工法や、高い塗着効率を実現する塗装工法の開発を行っており、その中には、航空機の燃費改善によるCO2排出量削減を目指し、お客様と共同開発にて、機体外板の塗膜上にリブレットを施工した航空機による飛行実証実験を進めております。このたび、国際線の航空機の胴体側面に、リブレット形状塗膜を初めて施工し、2026年1月27日より運航を開始しました。詳細につきましては、当社ホームページの2026年1月28日のニュースリリース「ZIPAIR機材へのリブレット形状塗膜の初施工に関するお知らせ」に記載しております。いずれも将来の実用化に向けた開発、検討段階にあります。

(2) エレクトロニクス関連事業

エレクトロニクス関連事業におきましては、センサー製品の試作品作成や、外部機関での評価試験費用を研究開発費として支出しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、塗装技術開発機能の強化、営業所の維持管理・保守などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は185百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

（コーティング関連事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、営業所の設備・機器の更新や修繕を中心とする総額158百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（エレクトロニクス関連事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、器具備品の購入を中心とする総額10百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（本社部門）

当連結会計年度の主な設備投資は、販売管理システムの機能追加を中心とする総額16百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本店(大阪営業所) (大阪市西淀川区)	コーティング関連事業 /エレクトロニクス 関連事業	本社機能他	51	0 (1,454)	145	197	59
群馬・太田営業所 (群馬県太田市)	コーティング関連事業	営業所	50	174 (4,544)	4	230	27
千葉営業所 (千葉市花見川区)	コーティング関連事業	営業所	17	181 (2,750)	1	200	13
野田事業所 (千葉県野田市)	コーティング関連事業	営業所	201	488 (8,928)	0	690	2
君津営業所 (千葉県木更津市)	コーティング関連事業	営業所	281	21 (2,425)	10	312	5
東京店 (東京都品川区)	コーティング関連事業 /エレクトロニクス 関連事業	営業部門他	381	45 (1,056)	8	435	91
神奈川営業所・ 技術センター (神奈川県座間市)	コーティング関連事業	営業所、 塗膜形成 技術開発 設備・機器	59	1 (3,447)	84	144	27
浜松営業所 (静岡県周智郡)	コーティング関連事業	営業所	35	159 (5,165)	0	194	7
三河営業所 (愛知県安城市)	コーティング関連事 業/エレクトロニクス 関連事業	営業所	18	257 (1,887)	0	276	18
泉北営業所 (大阪府泉大津市)	コーティング関連事業	営業所	27	110 (3,285)	7	146	12
北九州営業所 (福岡県京都郡)	コーティング関連事業	営業所	47	89 (6,612)	0	138	21

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 三河営業所の従業員数にはエレクトロニクス部ロジスティクスグループを含んでおります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア等の合計であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
O-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A. DE C.V. Leon Head Office (メキシコ グアナファト州)	コーティング 関連事業	塗装治具 メンテナンス 設備他	14	- (-)	46	60	18

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資等の計画については、業界動向、技術動向、投資効率などに基づき総合的に勘案して策定しております。

また、設備計画は、グループ全体として投資効率を高めることを目的に、グループ間相互で調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社 技術 センター	神奈川県 座間市	コーティング 関連事業	リブレット 施工設備・ 機器	427	67	自己資金	2024年4月	2028年3月	(注)
提出会社 技術 センター	神奈川県 座間市	コーティング 関連事業	塗膜形成 技術開発 設備・機器	85	-	自己資金	2025年4月	2027年3月	(注)
提出会社 本店	大阪市 西淀川区	-	人事管理 システム の更新	17	5	自己資金	2023年4月	2027年3月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握は困難であるため記載を省略致します。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,500,000	10,500,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	10,500,000	10,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1989年11月30日	476,000	10,500,000	111	857	109	529

(注) 1 . 有償第三者割当増資 発行価格 465円 資本組入額 235円
 主な割当先 オー・ケー・ケー・ファンド(株)

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	16	58	20	10	4,097	4,209	-
所有株式数(単元)	-	6,991	589	29,860	1,793	172	65,536	104,941	5,900
所有株式数の割合(%)	-	6.66	0.56	28.45	1.71	0.16	62.45	100.00	-

(注) 自己株式439,678株は、「個人その他」に4,396単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
オーウエル従業員持株会	大阪府大阪市西淀川区御幣島5丁目13-9	1,358	13.50
日本ペイント(株)	東京都品川区南品川4丁目7-16	900	8.94
関西ペイント(株)	大阪府大阪市北区梅田1丁目13-1 大阪梅田ツインタワーズ・サウス28階	700	6.95
大日本塗料(株)	大阪府大阪市中央区南船場1丁目18-11	550	5.46
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	320	3.18
宮本 文義	東京都大田区	260	2.58
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	152	1.51
飛戸 克治	兵庫県神戸市灘区	124	1.23
豊田 みどり	大阪府堺市西区	123	1.22
片山 武宏	大阪府大阪市城東区	113	1.12
計		4,601	45.73

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てしております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 439,600	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,054,500	100,545	同上
単元未満株式	普通株式 5,900	-	-
発行済株式総数	10,500,000	-	-
総株主の議決権	-	100,545	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オーウエル株式会社	大阪府大阪市西淀川区 御幣島五丁目13番9号	439,600	-	439,600	4.18
計		439,600	-	439,600	4.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己 株式の処分)	15,838	15	-	-
保有自己株式数	439,678	-	439,678	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、持続的な成長と企業価値向上のため、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを配当政策の基本方針としております。また、株主の皆様への利益還元の機会を充実させ、株式を継続して保有していただくことを目的として、中間配当と期末配当の年2回実施する方針と致しております。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、2026年5月14日付けの「剰余金の配当に関するお知らせ」で公表のとおり、1株当たり35円とすることを2026年6月23日開催予定の第84回定時株主総会で決議する予定であります。中間配当として1株当たり10円お支払いしておりますので、当事業年度の年間配当は1株当たり45円（連結配当性向25.2%）となる予定であります。今後につきましても、業績見通し等を総合的に考慮のうえ、実施していく予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が第84期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	100	10.00
2026年6月23日 定時株主総会決議予定	352	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築を継続して追求することを重要な経営課題として位置付けております。

そのために、透明性・公正性の高い経営に努めるとともに、全てのステークホルダーとの適切な協議を行い、持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を目指します。

当社は次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- a. 株主の権利を尊重し平等性が確保されるよう適切に対応します。
- b. 全てのステークホルダーとの適切な協議に努めます。
- c. 会社情報を適切に開示し、平等性、透明性が確保されるよう適切に対応します。
- d. 取締役会等が、その役割と責任を適切に果たすように努めます。
- e. 業績を適切に反映した配当を安定的かつ継続的に行えるよう、株主との建設的な対話を行えるよう努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを強化することにより、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定の迅速化を実現するため、監査等委員会設置会社を採用しております。

提出日（2026年6月22日）現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会は取締役9名（うち社外取締役4名）で構成され、取締役の業務執行の監督及び監視を行うだけでなく当社経営における最高意思決定機関であります。当社の取締役会は会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関とし、原則として毎月1回開催しております。なお、当社は、定款において、重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

取締役会の議長は、代表取締役社長 川戸康晴が務めております。

取締役会の構成員の氏名等については、「（2）役員の状況」に記載のとおりであります。

また、定款において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とする旨及び監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定めております。

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されれば、提出日現在の状況に対して取締役7名（うち社外取締役3名）が再任され、野崎武が取締役、中嶋隆則が社外取締役として新たに選任される予定です。議長となる取締役は、2026年6月23日開催予定の取締役会において決定される予定です。

b. 経営会議

経営会議は取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員、社長が指名する者で構成され、業務執行における意思決定及び取締役会での意思決定を効率的に進めるため、取締役会の決議事項の事前審議をする機関として、原則として毎月2回開催致します。

経営会議の議長は、代表取締役社長 川戸康晴が務めております。

また、必要に応じ、その他の者を出席させて、その説明もしくは意見を聴取または報告を求めることにより、情報共有と意見交換の場として、活発な議論を致します。

c. 監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、経営の適法性・適正性について総合的にチェックする機関として、原則として毎月1回開催致します。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し必要に応じ意見を述べ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行います。また、経営課題等について意見交換を行うため、代表取締役と定期的な会合を持ちます。会計監査人及び内部監査室とは、適宜監査情報を共有し、より監査の実効性を高めるように努めております。

監査等委員会の委員長は、取締役（常勤監査等委員） 野口信治が務めております。

監査等委員会の構成員の氏名等については、「（2）役員の状況」に記載のとおりであります。

d. 指名・報酬委員会

当社は、社長及び取締役の指名・報酬決定プロセスの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバ

ナンスの充実を図るため、任意の委員会として、指名・報酬委員会を設置しております。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、社長の選任・解任、社長後継者計画、取締役選任計画、取締役の報酬方針、報酬等、その他指名・報酬に関する事項、経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会への答申を行います。

指名・報酬委員会は取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、委員長は、社外取締役 佐戸井麻美が務めております。その他構成員は、社外取締役 植田祥裕、常務取締役 大野善崇となっております。

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されれば、引き続き、指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役 佐戸井麻美が務め、その他構成員は社外取締役 植田祥裕、常務取締役 大野善崇となる予定です。

e. コンプライアンス委員会

取締役及び従業員に企業倫理を定着させコンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長もしくは社長の指名者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。原則として1年間に4回の委員会開催を通じて、コンプライアンスの推進のための方策及び課題への対応について討議等を行っております。

コンプライアンス委員会は社長または社長が指名する委員長1名、取締役9名（うち社外取締役4名）、委員長が指名する執行役員6名及び部門管理者5名（事務局含む）で構成され、委員長は、執行役員 総務部・品質保証部担当 秋谷浩史が務めております。その他構成員は、代表取締役社長 川戸康晴、専務取締役 原一裕、常務取締役 大野善崇、取締役 冠一基、社外取締役 佐戸井麻美、社外取締役 植田祥裕、取締役（常勤監査等委員） 野口信治、社外取締役（監査等委員） 渡辺徹、社外取締役（監査等委員） 横山誠二、執行役員 野崎武、執行役員 山田麻紀子、執行役員 大森一樹、執行役員 井幡恵明、執行役員 藤岡光司、執行役員 金森正樹、内部監査室長 小澤弘和、人事部長 池上仁、経理部長 長田大樹、品質保証部長 田城守、事務局は、総務部長 西岡正博となっております。

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されれば、コンプライアンス委員会は社長または社長が指名する委員長1名、取締役9名（うち社外取締役4名）、委員長が指名する執行役員5名及び部門管理者5名（事務局含む）で構成され、委員長は、執行役員 総務部・品質保証部担当 秋谷浩史が務め、その他構成員は、代表取締役社長 川戸康晴、常務取締役 大野善崇、常務取締役 冠一基、取締役 野崎武、社外取締役 佐戸井麻美、社外取締役 植田祥裕、取締役（常勤監査等委員） 野口信治、社外取締役（監査等委員） 横山誠二、社外取締役（監査等委員） 中嶋隆則、執行役員 山田麻紀子、執行役員 大森一樹、執行役員 井幡恵明、執行役員 藤岡光司、執行役員 金森正樹、内部監査室長 小澤弘和、人事部長 池上仁、経理部長 長田大樹、品質保証部長 田城守、事務局は、総務部長 西岡正博となる予定です。

f. サステナビリティ委員会

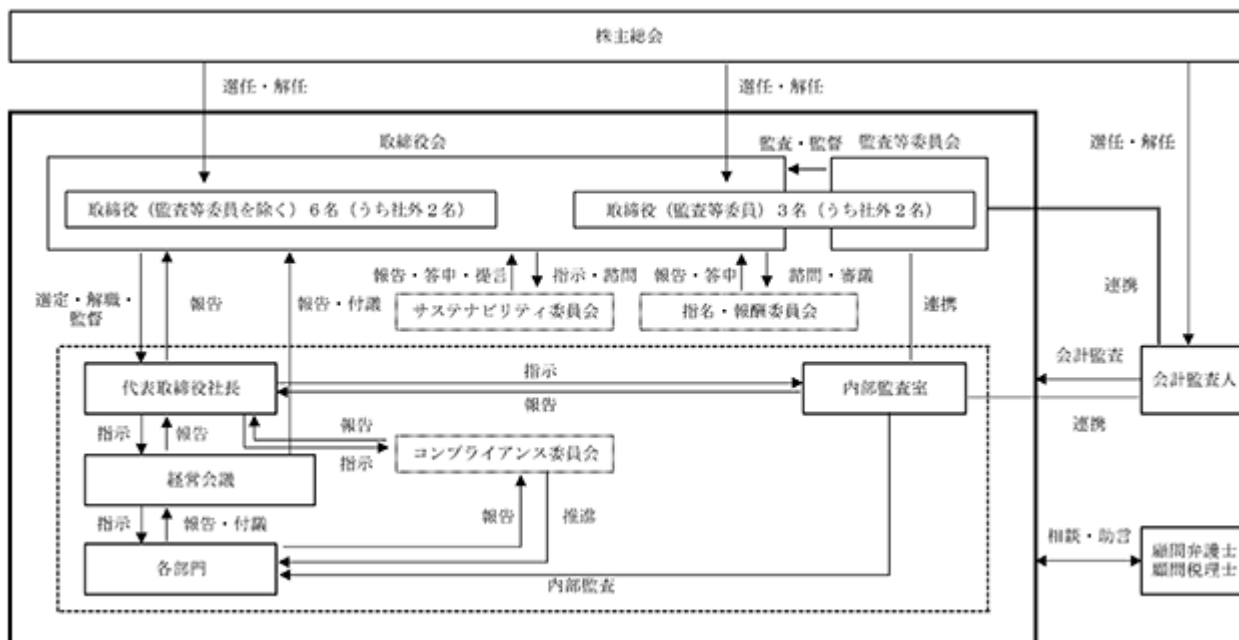
当社は、中期経営計画「MAP24-26」で掲げる10年後の目指す姿である「グローバルブランド O-Wellの樹立」に向け、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な企業価値の向上を目指しており、サステナビリティへの取り組みをより一層推進していくため、サステナビリティ委員会を設置しております。

代表取締役社長を委員長とし、委員は取締役、執行役員及び委員長が選任したメンバーによって構成することとし、原則として1年間に4回の委員会開催を通じてサステナビリティに関する基本方針の策定並びに当社グループのマテリアリティ（重要課題）の特定及び課題解決に向けた達成目標を設定し、その活動計画を策定し、進捗状況を把握するとともに、取締役会に報告・答申・提言を行うこととしております。

また、当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

当社が当該体制を採用する理由は、当社の事業規模、事業内容等を勘案し、現行の体制が企業経営の健全性・効率性を確保した上で、効果的に経営監視機能を発揮し、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると判断し、現行の体制を採用しております。

当社の提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



なお、定時株主総会終結日時点における当社のコーポレート・ガバナンス体制も上記のとおりとなる予定です。

企業統治に関するその他事項

当社の内部統制システムとしましては、会社法及び会社法施行規則に則り、当社及びグループ会社から成る当社グループの業務の適正を確保する体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等の法令で定められた文書、その他重要な意思決定にかかる記録などの重要文書は、情報管理に関する諸規程に基づき検索可能な状態でセキュリティ保護のもと管理し、しかるべき手続を経て取締役が閲覧できるものとする。

b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する諸規程に基づき、経営に重大な影響を及ぼすリスクを未然に防止、回避または軽減させるとともに、不測の事態が発生した場合は、その被害を最小限に食い止めるよう全社的な対応を行う。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を効率的に運用するために、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）・執行役員及び社長が指名する者で構成する経営会議を開催し取締役会決議事項について事前に審議検討する。

また、各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の管掌・担当職務を定め、経営組織・業務分掌・職務権限などの基本事項を定めた規程に基づき、経営会議及び職位別の決裁権限を明確にした稟議手続きにより決裁の効率化を図る。

d. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員に企業倫理を定着させコンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し取り組む。また、共有する価値観と行動規範を明確にした「倫理規範」を浸透させるよう、あらゆる機会をとらえ研修などを実施する。

さらに、内部監査室を置き、定期的に法令、社会規範、社内諸規程への遵守状況を監査し、監査結果を代表取締役・当該取締役・監査等委員会に報告し、改善をはかっていく。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。事案については総務部を対応部署として定めるとともに、これら勢力、団体からの介入を防止するため警察当局、暴力追放運動推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保する。

- e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
関係会社の経営管理は経営企画部が分掌することとし、規程に基づき関係会社の経営管理を行う。
さらに、子会社については、当社より取締役または監査役を派遣し、経営方針の徹底と経営管理の強化を図り、規程で定められた項目について、取締役会に月次報告する。
また、重要事項は当社の事前承認を得ることを規程で定め、当社の経営に及ぶ重要な事項が発生すると判断した場合等に、必要に応じて子会社に対し会計監査及び業務監査を行い、業務の適正を確保する。
子会社各社においては倫理規範及び法令を遵守し、当社の諸規程を準用し、必要なものについては子会社独自の規程を定める。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
必要に応じて、監査等委員会と協議のうえ監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く。
監査等委員会の補助業務に当たる者は、その間は監査等委員会の指示に従い職務を行うものとする。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
前号の監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動及び人事考課については、監査等委員会の意見を聴く。
- h. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、当該使用人に対し監査等委員会からの指示の実効性が確保されるように適切に対応する。
- i. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会と定期的に会合をもち、その職務の執行状況を監査等委員会に報告するとともに意見交換を行い、従業員は監査等委員会が実施する往査や面談に臨み、監査等委員会から報告を求められたときは報告する。
また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員が、法令・定款違反等の重要事項を認識した場合は、直接に当社監査等委員会へ報告できる内部通報制度とする。
- j. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査等委員会への報告を行ったものに対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を明文化し周知徹底する。
- k. 監査等委員の職務（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等を請求したときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員の日常の執務状況を全て、社内イントラネット等を通して監督・閲覧できるものとし、さらに、会計監査人とも情報交換を行うものとする。

当社のリスク管理体制は、財務面については会計監査人や監査等委員である社外取締役において定期的に監査が行われ、法務面については社外弁護士から適宜助言・指導をいただいております。また、コンプライアンスについても、役員・全従業員による法令・社内ルール・倫理規範の遵守徹底を図るための社内体制整備に注力しております。

当社を中心とする企業集団の業務の適正性を確保するため、当社は子会社に対し当社の取締役または社員を子会社の取締役または監査役として派遣し、子会社の業務運営を定期的に監督することとしております。

業務の遂行状況等については、定期的に報告を受けるとともに、その議題及び意思決定においても、企業集団としての統制を図っております。

子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」により経営企画部を主管とした損益管理、予算統制等の管理を実施しております。

業務の適正性を確認するために、当社内部監査室による内部監査を実施するとともに、「倫理規範」の順守及び内部統制体制の整備を求めています。

当社は、定款第31条の規定に基づき業務執行役員等でない取締役である佐戸井麻美及び植田祥裕、監査等委員である取締役である野口信治、渡辺徹及び横山誠二の各氏との間で、会社法第427条第1項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役は野口信治、横山誠二、中嶋隆則の3名となり、各氏との間で、同様の契約を締結する予定としております。

当社は、定款第38条の規定に基づき会計監査人である有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法第427条第1項の、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款第20条に定めております。

当社は、機動的で弾力的な配当政策及び資本政策を実現するために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として毎月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
飛戸克治	4回	4回
川戸康晴	14回	14回
原 一裕	14回	14回
大野善崇	14回	14回
冠 一基	14回	14回
榎 宏	4回	4回
佐戸井麻美	14回	13回
植田祥裕	10回	10回
野口信治	14回	14回
渡辺 徹	14回	14回
横山誠二	14回	14回

(注) 1. 2025年4月から2026年3月までに開催された取締役会は14回であり、取締役 植田祥裕氏の就任以降開催された取締役会は10回となっております。

2. 飛戸克治、榎宏の両氏は、2025年6月24日開催の第83回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任致しました。

取締役会における具体的な検討内容として、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定しております。

当事業年度においては、当社の取締役会規程に従い、会社経営に関する事項、株主総会に関する事項、代表取締役及び取締役に関する事項、株式に関する事項、決算に関する事項、組織・人事・労務及び会社規程に関する事項、営業に関する事項、資産に関する事項、内部統制に関する事項、その他当社の経営に関する重要事項等について決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を原則として毎月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
榎 宏	3回	3回
飛戸克治	3回	3回
佐戸井麻美	12回	12回
大野善崇	9回	9回
植田祥裕	9回	9回

- (注) 1. 2025年4月から2026年3月までに開催された指名・報酬委員会は12回であり、常務取締役 大野善崇、取締役 植田祥裕の両氏が構成員に就任以降開催された指名・報酬委員会は9回となっております。
2. 榎宏、飛戸克治の両氏は、2025年6月24日開催の第83回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任致しました。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、社長の選任・解任、社長後継者計画、取締役の報酬方針、報酬等、その他指名・報酬に関する事項、経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会への答申を行っております。

当事業年度においては、将来の取締役の候補者選定及び育成プログラムに関する事項の審議、取締役（監査等委員・社外取締役を除く。）の指名・報酬プロセスについて委員会活動を継続しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	川戸 康晴	1971年1月14日	1994年4月 当社入社 2016年4月 Iプロジェクトマネージャー 2018年9月 執行役員 総務人事部・経理部担当 2019年4月 執行役員 総務部・人事部・経理部担当 2020年4月 執行役員 経営企画室・グローバル戦略プロジェクト担当 2020年6月 取締役 経営企画室・グローバル戦略プロジェクト担当 2022年6月 代表取締役社長 業務部門管掌 2023年4月 代表取締役社長（現任）	注2	52,603
専務取締役	原 一裕	1961年5月8日	1984年4月 当社入社 2004年4月 Nプロジェクトマネージャー 2010年4月 理事 東日本第2販売部長 2013年4月 理事 東日本第1販売部・第2販売部・第3販売部担当役員付 2013年6月 取締役 東日本第1販売部・第2販売部・第3販売部担当 2014年11月 取締役 東日本第1販売部・第2販売部・第3販売部担当、東日本第3販売部長 2015年4月 取締役 東日本第1販売部・第2販売部・第3販売部担当 2016年4月 取締役 東日本販売部担当、東日本販売部長 2018年9月 常務取締役 営業部門管掌 2024年4月 常務取締役 営業部門管掌 塗膜形成部担当 2025年4月 専務取締役 営業部門管掌（現任）	注2	81,364

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	大野 善崇	1968年3月23日	1991年4月 当社入社 2016年4月 経営企画室長 2018年9月 執行役員 経営企画室担当、経営企画室長 2020年4月 執行役員 総務部・人事部・経理部担当 2022年6月 取締役 総務部・人事部・経理部・品質保証部担当 2023年4月 常務取締役 業務部門管掌 2026年4月 常務取締役 コーポレート部門管掌(現任)	注2	33,786
取締役	冠 一基	1969年10月11日	1992年4月 当社入社 2012年4月 営業部長 2015年4月 理事 営業部長 2016年4月 執行役員 経営企画室・営業部担当 2017年9月 O-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A. DE C.V. 取締役 2018年9月 執行役員 営業部・塗膜形成部担当 2019年4月 執行役員 事業推進部・塗膜形成部・営業部担当 2020年4月 執行役員 事業推進部・営業部担当 2021年4月 執行役員 営業推進部担当 2022年6月 取締役 営業部門管掌補佐 営業推進部担当 2023年4月 取締役 営業部門管掌補佐 東日本販売部担当 東日本販売部長 2023年5月 オー・エー・シー株式会社 取締役(現任) 2026年4月 取締役 営業部門管掌補佐 営業推進部担当(現任)	注2	23,484
取締役	佐戸井 麻美	1958年12月26日	1981年4月 富士通株式会社入社 2009年1月 同社システムプロダクトビジネス推進本部 統括部長 2014年6月 富士通ミドルウェア株式会社 取締役 2015年6月 同社代表取締役社長 2023年6月 株式会社ミックウェア 社外取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	注2	-
取締役	植田 祥裕	1959年5月11日	1982年4月 株式会社アシックス入社 2009年6月 株式会社キーエンス 取締役 経営情報部長 2014年6月 同社 常勤監査役 2015年10月 株式会社アシックス 執行役員 グローバル経理財務統括部長 2020年6月 株式会社大阪ソーダ 取締役 上席執行役員 管理本部長兼広報部長 2022年6月 株式会社アルプス物流 社外取締役 監査等委員 2025年6月 当社社外取締役(現任) 2025年8月 株式会社インターアクション 社外取締役(現任)	注2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	野口 信治	1965年2月26日	1987年4月 2009年4月 2012年4月 2014年11月 2020年4月 2024年4月 2024年6月	当社入社 塗膜形成部長 東日本第3販売部長 オーレックス株式会社(現サンマルコ株式会社)代表取締役社長 執行役員 西日本販売部担当 西日本販売部長 営業部門管掌役員付 取締役(常勤監査等委員)(現任) O-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A. DE C.V. 監査役(現任)	注3	19,943
取締役 (監査等委員)	渡辺 徹	1966年2月2日	1993年4月 1998年1月 2007年6月 2009年12月 2013年6月 2015年12月 2019年6月 2020年1月 2020年6月 2025年4月	弁護士登録 北浜法律事務所(現弁護士法人北浜法律事務所)入所 北浜法律事務所(現弁護士法人北浜法律事務所)パートナー 当社社外監査役 SHO-BI株式会社(現粧美堂株式会社)社外取締役 青山商事株式会社 社外監査役 SHO-BI株式会社(現粧美堂株式会社)社外取締役監査等委員(現任) 青山商事株式会社 社外取締役 弁護士法人北浜法律事務所 代表社員 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 弁護士法人北浜法律事務所 代表(現任)	注3	-
取締役 (監査等委員)	横山 誠二	1960年7月10日	1983年4月 1985年10月 1989年3月 1993年8月 2001年7月 2020年6月 2024年6月	東レ株式会社入社 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 米国 Deloitte & Touche LLP サンノゼ事務所出向 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 横山誠二公認会計士事務所設立 株式会社SCREENホールディングス 社外監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	-
計						211,180

- (注) 1. 取締役佐戸井麻美、植田祥裕、渡辺徹及び横山誠二の各氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3. 監査等委員である取締役の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	川戸 康晴	1971年1月14日	1994年4月 当社入社 2016年4月 Iプロジェクトマネージャー 2018年9月 執行役員 総務人事部・経理部担当 2019年4月 執行役員 総務部・人事部・経理部担当 2020年4月 執行役員 経営企画室・グローバル戦略プロジェクト担当 2020年6月 取締役 経営企画室・グローバル戦略プロジェクト担当 2022年6月 代表取締役社長 業務部門管掌 2023年4月 代表取締役社長（現任）	注2	52,603
常務取締役	大野 善崇	1968年3月23日	1991年4月 当社入社 2016年4月 経営企画室長 2018年9月 執行役員 経営企画室担当、経営企画室長 2020年4月 執行役員 総務部・人事部・経理部担当 2022年6月 取締役 総務部・人事部・経理部・品質保証部担当 2023年4月 常務取締役 業務部門管掌 2026年4月 常務取締役 コーポレート部門管掌（現任）	注2	33,786

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	冠 一基	1969年10月11日	1992年4月 当社入社 2012年4月 営業部長 2015年4月 理事 営業部長 2016年4月 執行役員 経営企画室・営業部担当 2017年9月 O-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A. DE C.V. 取締役 2018年9月 執行役員 営業部・塗膜形成部担当 2019年4月 執行役員 事業推進部・塗膜形成部・営業部担当 2020年4月 執行役員 事業推進部・営業部担当 2021年4月 執行役員 営業推進部担当 2022年6月 取締役 営業部門管掌補佐 営業推進部担当 2023年4月 取締役 営業部門管掌補佐 東日本販売部担当 東日本販売部長 2023年5月 オー・エー・シー株式会社 取締役(現任) 2026年4月 取締役 営業部門管掌補佐 営業推進部担当 2026年6月 常務取締役 営業部門管掌 営業推進部担当(現任)	注2	23,484
取締役	野崎 武	1975年6月27日	1999年4月 当社入社 2018年8月 O-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A. DE C.V. 代表取締役社長 2022年6月 執行役員 経営企画室・グローバル戦略プロジェクト担当 兼 O-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A. DE C.V. 代表取締役社長 2023年4月 執行役員 経営企画室・グローバル戦略プロジェクト担当 経営企画室長 兼 O-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A. DE C.V. 代表取締役社長 2024年4月 執行役員 経営企画室担当 経営企画室長 兼 O-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A. DE C.V. 代表取締役社長 2025年4月 執行役員 経営企画室担当 経営企画室長 兼 O-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A. DE C.V. 代表取締役会長 2026年4月 執行役員 コーポレート部門管掌補佐 経営企画部・事業企画部担当 経営企画部長 2026年6月 取締役 コーポレート部門管掌補佐 経営企画部・事業企画部担当 経営企画部長(現任)	注2	2,581

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	佐戸井 麻美	1958年12月26日	1981年4月 富士通株式会社入社 2009年1月 同社システムプロダクトビジネス推進本部 統括部長 2014年6月 富士通ミドルウェア株式会社 取締役 2015年6月 同社代表取締役社長 2023年6月 株式会社ミックウェア 社外取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	注2	-
取締役	植田 祥裕	1959年5月11日	1982年4月 株式会社アシックス入社 2009年6月 株式会社キーエンス 取締役 経営情報部長 2014年6月 同社 常勤監査役 2015年10月 株式会社アシックス 執行役員 グローバル経理財務統括部長 2020年6月 株式会社大阪ソーダ 取締役 上席執行役員 管理本部長兼広報部長 2022年6月 株式会社アルプス物流 社外取締役 監査等委員 2025年6月 当社社外取締役(現任) 2025年8月 株式会社インターアクション 社外取締役(現任)	注2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	野口 信治	1965年2月26日	1987年4月 2009年4月 2012年4月 2014年11月 2020年4月 2024年4月 2024年6月	当社入社 塗膜形成部長 東日本第3販売部長 オーレックス株式会社(現サンマルコ株式会社)代表取締役社長 執行役員 西日本販売部担当 西日本販売部長 営業部門管掌役員付 取締役(常勤監査等委員)(現任) O-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A. DE C.V. 監査役(現任)	注3	19,943
取締役 (監査等委員)	横山 誠二	1960年7月10日	1983年4月 1985年10月 1989年3月 1993年8月 2001年7月 2020年6月 2024年6月	東レ株式会社入社 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 米国 Deloitte & Touche LLP サンノゼ事務所出向 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 横山誠二公認会計士事務所設立 株式会社SCREENホールディングス 社外監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	-
取締役 (監査等委員)	中嶋 隆則	1982年7月22日	2009年12月 2019年9月 2019年11月 2022年1月 2025年6月 2026年6月	弁護士登録 北浜法律事務所・外国法共同事業(現弁護士法人北浜法律事務所) 入所 米国 Baker, Donelson, Bearman, Caldwell & Berkowitz, PC (アトランタオフィス) 勤務 米国イリノイ州弁護士登録 弁護士法人北浜法律事務所 パートナー(現任) 青山商事株式会社 社外監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	-
計						132,397

- (注) 1. 取締役佐戸井麻美、植田祥裕、横山誠二及び中嶋隆則の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は4名（うち監査等委員である社外取締役2名）で構成しております。

社外取締役の佐戸井麻美氏は、富士通株式会社のシステムプロダクトビジネス推進本部の統括部長をはじめ富士通ミドルウェア株式会社では代表取締役を務められ、ソフトウェア開発、マーケティング、ダイバーシティ経営（特に女性を中心とした社員育成）について豊富な経験と見識を有しており、それらに基づく客観的な視点を当社の経営に反映いただくとともに、コーポレート・ガバナンスの強化が図られることを期待できることから、社外取締役として選任しております。同氏は現在、株式会社ミックウェアの社外取締役を務めており、同社は、当社の子会社と取引がありますが、当社と直接の取引はありません。また、当社は同社及び同社の子会社に対して出資をしておりますが、出資比率が同社に対して3.8%、同社の子会社2社に対してそれぞれ16%以内であります。

社外取締役の植田祥裕氏は、株式会社キーエンスの取締役経営情報部長、監査役、株式会社アシックスの執行役員グローバル経理財務統括部長、株式会社大阪ソーダにおいて取締役上席執行役員管理本部長兼広報部長を務められ、海外駐在をはじめとして、経理財務、法務など管理業務全般に携わるとともに、経営に関与してこられました。これらの豊富な経験と幅広い見識をもとにして、当社の経営を監督するとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンスの強化が図られることを期待できることから、社外取締役として選任しております。また、同氏は現在、株式会社インターアクションの社外取締役を務めておりますが、当社と同社との間には、特別の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の渡辺徹氏は、弁護士として日本弁護士連合会「民事裁判手続きに関する委員会」委員長をはじめとする多くの法律分野に関する公職を歴任するとともに、法律家としての高い見識を有しており、当社の経営の監視や適切な助言を期待できることから、社外取締役として選任しております。同氏は現在、弁護士法人北浜法律事務所の代表及び粧美堂株式会社の社外取締役監査等委員を兼務しております。なお、弁護士法人北浜法律事務所と当社の間では法律問題の相談等に関する顧問契約を締結すると同時に、同氏が当該顧問契約に基づく業務その他の法律委任業務には従事できない旨の覚書を締結しております。従いまして、同氏と当社との間にはそれ以外に人的関係、資金的関係、または重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と粧美堂株式会社との間には特別の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の横山誠二氏は、有限責任監査法人トーマツやDeloitte & Touche LLPへの出向を通じて米国駐在を経験された中で、国内外の多くの企業の監査に従事され、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しており、監査等委員としての立場から当社の経営に参画いただくことで、当社の事業活動の公平・公正な決定及び経営の健全性確保が図られることを期待できることから、社外取締役として選任しております。また、同氏は現在、株式会社SCREENホールディングスの社外監査役を務めておりますが、当社と同社との間には、特別の関係はありません。

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、社外取締役 渡辺徹氏が退任し、中嶋隆則氏が社外取締役に就任する予定のため、上記の員数に変更はございません。

社外取締役に就任予定の中嶋隆則氏は、法律家としての高い見識を有しており、当社の経営の監視や適切な助言を期待できることから、社外取締役として選任予定としております。同氏は現在、弁護士法人北浜法律事務所のパートナーであるとともに、青山商事株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、弁護士法人北浜法律事務所と当社の間では法律問題の相談等に関する顧問契約を締結すると同時に、同氏が当該顧問契約に基づく業務その他の法律委任業務には従事できない旨の覚書を締結しております。また、当社と青山商事株式会社との間には特別の関係はありません。

当社は、より広い見地からの意思決定の実施、業務執行の監督を図るため、社外取締役を選任しております。監査等委員である社外取締役に付きましても、同様の立場で、財務、法務、ビジネスに関する知見をもとに職務が執行されるとの判断に基づき選任しております。

当社においては、会社法の資格要件を順守のうえ、経歴や当社との関係を踏まえて、金融商品取引所が定める独立性基準を満たしており、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会を通じ、内部監査・監査等委員会監査・会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。また、会計監査人及び内部監査室より監査計画・結果の報告を受け、また、情報交換・意見交換を行うなど相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、監査等委員2名、合計3名で構成しております。監査等委員で社外取締役である渡辺徹氏は、弁護士として法律に関する豊富な経験と高い見識・専門性を、横山誠二氏は、公認会計士として財務・会計に関する高度な知見と幅広い経験を有しております。監査等委員会監査として、取締役会に出席し必要に応じ意見を述べ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を実施しております。また、経営課題等について意見交換を行うため、代表取締役と定期的な会合を開催しております。会計監査人及び内部監査室とは、適宜監査情報を共有し、より監査の実効性を高めるように努めております。

当事業年度（2025年度）においては、監査等委員会を14回開催致しました。出席状況及び主な決議、協議、審議、報告、意見交換については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	野口信治	14回	14回
社外監査等委員	渡辺 徹	14回	14回
社外監査等委員	横山誠二	14回	14回

- ・決議：監査等委員会監査報告書、毎四半期監査結果及び監査状況報告、会計監査人再任の決定、会計監査人報酬等の額の同意、監査方針・監査計画・役割分担等
- ・協議：株主総会提出議案・書類の調査結果の意見の有無、監査等委員報酬配分、監査等委員会運営等
- ・審議：監査等委員会監査報告書、会計監査人の評価、監査方針等に関する件、取締役会議案事前確認等
- ・報告：常勤監査等委員による取締役・執行役員・部長面談及び場所往査結果並びに子会社代表面談結果、会計監査人監査立会い結果、関係会社監査役連絡会、内部監査室による当社及び子会社監査結果等
- ・意見交換：代表取締役による経営課題等、社外取締役との監査上の情報共有等

監査等委員会における主な検討事項として、監査等委員会・取締役会及び日常監査から、コンプライアンスの状況及びリスク管理の状況を監視し、予防監査の観点からコンプライアンスに関する社会的責任及び経営に著しい影響を及ぼす事象の早期認識・解消を主眼に置いて意見形成に取り組んでおります。

なお、常勤監査等委員は、監査方針・監査計画・役割分担に基づき、業務監査として取締役会及び経営会議等重要会議への出席並びに重要文書の閲覧、社内情報システム及び会計システムの閲覧、取締役・執行役員・部長面談及び場所往査、子会社代表面談・往査、関係会社監査役連絡会への出席等により、取締役の業務執行の監査を行っております。会計監査としては、四半期毎の会計監査に立会い適法性・適正性の確認と合わせ、監査法人の監査が相当であるかを確認しております。また、三様監査連絡会、業務改善連絡会議（経理部、総務部、内部監査室）に出席し監査関係者と連携を図っております。これらの概要は監査等委員会で報告し監査情報を共有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長の直轄組織である内部監査室（人員4名）が、定期的に当社の全ての場所及び連結子会社に対し実施しております。

当社の内部統制システムの整備・改善並びに業務執行が、法令や各種規程類及び経営計画等に準拠して実施されているか、また効果的かつ効率的に行われているか等について調査・検証し、助言・改善勧告を行い、改善状況の確認まで実施しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。

これらの内部監査の結果は、代表取締役、取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 竹下 晋平

公認会計士 江崎 真護

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 18名

その他 36名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の選定基準」を制定しており、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について資料を入手し、面談、質問等を踏まえて選定することとしております。当社が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選定した理由は、当社の会計監査に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われる体制を備えていると判断したためであります。また、監査等委員会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき毎年評価を実施し、会計監査人の独立性、職務遂行状況、監査品質等並びに監査の適正性及び信頼性が相当であると判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人のガバナンス体制、日本公認会計士協会等外部機関の品質管理レビューや検査の結果等を会社計算規則第131条に基づく通知等により、必要に応じて質問し確認をしております。また、当社の事業内容や規模等を勘案した監査チームの組成、監査計画と実績の比較、当社経営者等とのディスカッションの状況や四半期レビュー結果報告と監査結果報告の相当性並びに独立性の遵守状況や監査報酬水準の妥当性も勘案して、総合的な評価を実施しております。会社法監査並びに金融商品取引法監査において、相当な監査を行うのに重大な支障はなく実効性及び監査品質が確保できており、監査結果を含め相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	35	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	0	0	0	0
計	0	0	0	0

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数や当社の業務内容等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査及び報酬の実績推移、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を致しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日付けの取締役会において、下記のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めております。

a. 基本方針

取締役は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上をめざし、その報酬は、各取締役の役位及び貢献度並びに業績及び経営環境を十分勘案して決定することを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む）により構成しており、監査監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役割及び責務に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額は、年額3億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内）としており、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、年額5千万円以内としております。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等のうち金銭報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬としております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

業績指標に関しては、中長期的な企業価値向上につながる中期経営計画の目標達成度、本業の儲けを表す連結営業利益、株主の皆様への利益還元に直結する連結当期純利益を設定しております。

なお、本指標の実績に関しましては、「第1 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移（1）連結経営指標等」に記載のとおりです。

業績連動報酬等のうち非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員で

ある取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものとしております。

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権(以下「金銭報酬債権」という。)とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額6千万円以内とするものとしております。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定し、毎年一定の時期に付与するものとしております。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年60,000株以内(ただし、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。))または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)としております。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定致します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結致します。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等(非金銭報酬等を含む) = 6 : 4 とする(KPIを100%達成の場合)。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長 川戸康晴が取締役会からの委任を受けて、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、基本方針及び取締役報酬基準内規に基づき、担当職務、各期の業績、業績の達成度等を総合的に勘案して原案を作成し、社外取締役を委員長とし、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の答申を踏まえ決定致します。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役報酬基準内規に基づき、常勤、社外の別に応じた職務内容を勘案し、監査等委員の協議により決定致します。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会において、年額3億円以内(うち社外取締役分は年額4千万円以内)と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。提出日現在、対象となる取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名(うち社外取締役は2名)です。

また、上記報酬等とは別枠で、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対して、譲渡制限付株式報酬の額を年額6千万円以内、株式数の上限を年60,000株以内と決議されております。提出日現在、対象となる取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議されております。提出日現在、対象となる監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	134	87	35	11	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	19	19	-	-	1
社外役員	27	27	-	-	5

- (注) 1. 報酬限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については「年額3億円以内（2020年6月23日開催の第78回定時株主総会での決議）」、監査等委員である取締役については「年額5千万円以内（2020年6月23日開催の第78回定時株主総会での決議）」であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬11百万円であります。
3. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）には、2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。社外役員には、同定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社と過去及び現在において取引がなく、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、当社と過去及び現在において取引があり、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とせず、取引先企業との関係の維持・強化等を図ることを目的とした株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の株式保有の方針は、中長期的な観点から企業価値を向上させるために、取引先企業との関係の維持・強化等を図ることとしております。保有の合理性を検証する方法としては、毎年、銘柄毎に「政策保有株式理由書」を作成し、個別に取引先企業の状況や取引状況を踏まえ、政策株式として保有の意義と可否について当社の方針に照らして適切かどうか、意義の見出せない銘柄については売却を検討するなど、取締役会において個別に判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	553
非上場株式以外の株式	24	9,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	14	99	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	32
非上場株式以外の株式	13	982

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ペイントホールディングス(株)	3,871,633	3,844,044	(保有目的) 主としてコーティング関連事業において、工業用塗料等に関する取引関係の構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得。	有 (注) 3
	3,779	4,309		
関西ペイント(株)	757,914	746,786	(保有目的) 主としてコーティング関連事業において、工業用塗料等に関する取引関係の構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得。	有
	1,776	1,594		
ダイキョーニシカワ(株)	872,120	872,120	(保有目的) 主としてコーティング関連事業において、工業用塗料等に関する取引関係の構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	722	521		
(株)オカムラ	267,946	263,621	(保有目的) 主としてコーティング関連事業において、塗装設備等に関する取引関係の構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	660	518		
西川ゴム工業(株)	150,460	109,151	(保有目的) 主としてコーティング関連事業において、接着剤等に関する取引関係の構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得。	無 (注) 4
	531	534		
(株)SUBARU	133,040	266,040	(保有目的) 主としてコーティング関連事業において、防音材等に関する取引関係の構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	330	703		
日本特殊塗料(株)	142,650	138,838	(保有目的) 主としてコーティング関連事業において、工業用塗料等に関する取引関係の構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得。	有
	310	204		
積水化学工業(株)	91,400	90,196	(保有目的) 主としてコーティング関連事業において、工業用塗料等に関する取引関係の構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	238	229		
プレス工業(株)	153,335	150,749	(保有目的) 主としてコーティング関連事業において、工業用塗料等に関する取引関係の構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	124	84		
日本パーカラージング(株)	84,000	84,000	(保有目的) 主としてコーティング関連事業において、工業用塗料等に関する取引関係の構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	121	99		
(株)イチネンホールディングス	36,382	36,382	(保有目的) リース取引の強化を目的としており、当事業年度においても継続的な取引があったため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	76	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・ グループ	23,000	23,000	(保有目的) 金融取引の強化を目的としてお り、当事業年度においても継続的な取引が あったため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有 (注) 5
	59	46		
エスケー化研 (株)	4,400	4,394	(保有目的) 主としてコーティング関連事業 において、工業用塗料等に関する取引関係の 構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得。	無
	44	38		
丸一鋼管(株)	28,968	9,339	(保有目的) 主としてコーティング関連事業 において、工業用塗料等に関する取引関係の 構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得。	無 (注) 6
	41	31		
神東塗料(株)	288,175	288,175	(保有目的) 主としてコーティング関連事業 において、工業用塗料等に関する取引関係の 構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	36	37		
川上塗料(株)	18,357	17,874	(保有目的) 主としてコーティング関連事業 において、工業用塗料等に関する取引関係の 構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得。	有
	34	30		
日産自動車(株)	98,300	94,364	(保有目的) 主としてコーティング関連事業 において、塗装用治具等に関する取引関係の 構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得。	無
	32	35		
(株)稲葉製作所	16,159	15,487	(保有目的) 主としてコーティング関連事業 において、工業用塗料等に関する取引関係の 構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得。	無
	27	26		
(株)ユシロ	5,500	5,500	(保有目的) 主としてコーティング関連事業 において、工業用油脂等に関する取引関係の 構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有 (注) 7
	16	10		
神鋼鋼線工業 (株)	9,200	8,761	(保有目的) 主としてコーティング関連事業 において、工業用塗料等に関する取引関係の 構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得。	無
	13	11		
大日本塗料(株)	7,800	7,800	(保有目的) 主としてコーティング関連事業 において、工業用塗料等に関する取引関係の 構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	9	9		
高圧ガス工業 (株)	7,830	7,830	(保有目的) 主としてコーティング関連事業 において、接着剤等に関する取引関係の構築 ・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有 (注) 8
	8	6		
大伸化学(株)	2,000	2,000	(保有目的) 主としてコーティング関連事業 において、工業用塗料等に関する取引関係の 構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	3	2		
(株)ミクニ	3,981	2,478	(保有目的) 主としてエレクトロニクス関連 事業において、ホールIC等に関する取引関係 の構築・維持強化のため。 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得。	無
	1	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)カネカ	-	18,922		有 (注)9
	-	72		
川崎重工業(株)	-	5,302	-	無
	-	47		
内海造船(株)	-	4,100	-	無
	-	22		
カナデビア(株)	-	20,000	-	無
	-	18		
愛知電機(株)	-	408	-	無
	-	1		
いすゞ自動車 (株)	-	47	-	無
	-	0		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載した方法により検証しております。
3. 日本ペイントホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である日本ペイント(株)が当社株式を保有しております。
4. 西川ゴム工業(株)は、2025年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
5. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)が当社株式を保有しております。
6. 丸一鋼管(株)は、2025年10月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
7. ユシロ化学工業(株)は、2025年4月1日を効力発生日として、(株)ユシロに商号変更されております。
8. 高圧ガス工業(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるスズカファイン(株)が当社株式を保有しております。
9. (株)カネカは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるセメダイン(株)が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

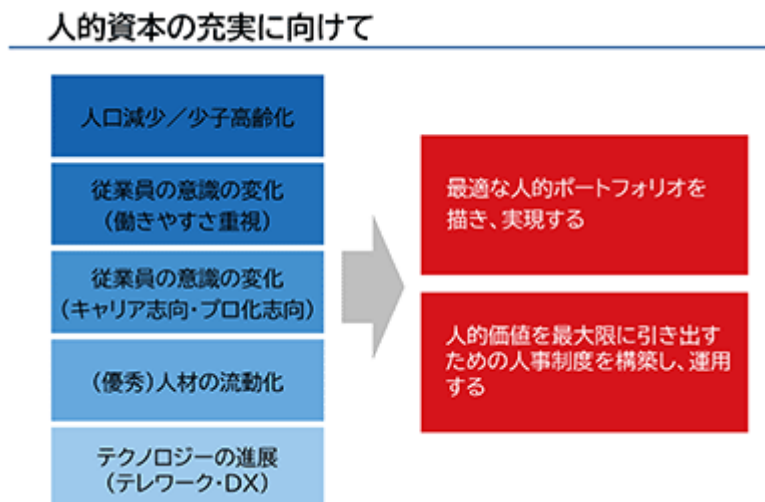
当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に
 変更したものの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

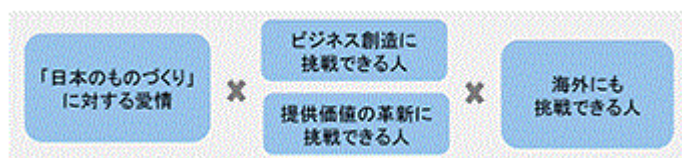
(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「人的資本経営の概念を踏まえた、人財の確保～活躍～育成」であると定義し、「人財は資源やコストではなく、資本＝将来価値を創造する主体」であるとの認識のもと、中期経営計画「MAP24-26」の中期重点方策として「人的資本を充実する」を掲げております。人財の流動化が急進する中、目指す姿の実現・達成に向け最適な人的ポートフォリオを設定し、経営戦略の実現と共に、その人的価値を最大限に引き出すべく、新たな人事制度を構築し、2026年度より運用を開始しました。



新たな人事制度では、中期経営計画「MAP24-26」における10年後の目指す姿「グローバルブランド 0-Wellの樹立」を実現するために必要な人物像と最適な人的ポートフォリオを定め、それを実現させることを起点として「業績に貢献する社員が処遇で報われる」「労働人口の減少～高齢化、転職市場の活性化等の、外部環境の変化に対応できる」ことを目指した設計と致しました。

必要な人物像



a. 「日本のものづくり」に対する愛情

安全・安心を最優先とした設計品質に加え、「より良いものをつくり上げよう」という活動に対する自信と誇り

b. ビジネス創造に挑戦できる人

我々が「ビジネス＝提供価値＝課題解決」と整理する中で、お客様の「課題」に真摯に向きあい、その解決をビジネスとして具現化することに挑戦できる人

c. 提供価値の革新に挑戦できる人

既存ビジネスの維持や展開で満足することなく、新たな機能の付与・創造等により、「提供価値＝課題解決＝ビジネス」の拡充に挑戦できる人

d. 海外にも挑戦できる人

世界中の様々なところで、「日本のものづくりに対する愛情」を持ちながら、異国の文化・習慣の中で、「課題解決＝提供価値＝ビジネス」の「創造」「革新」に挑戦できる人

最適な人的ポートフォリオ

当社グループの人的ポートフォリオとして当社の既存事業と成長戦略からなる6つの領域と4つの役割を設定し、それぞれの領域、各役割に応じて必要な人物像を定義するため3つの項目で整理しました。各役割と領域にて活躍できる人財を配置できるよう、人財獲得～育成計画を進めてまいります。

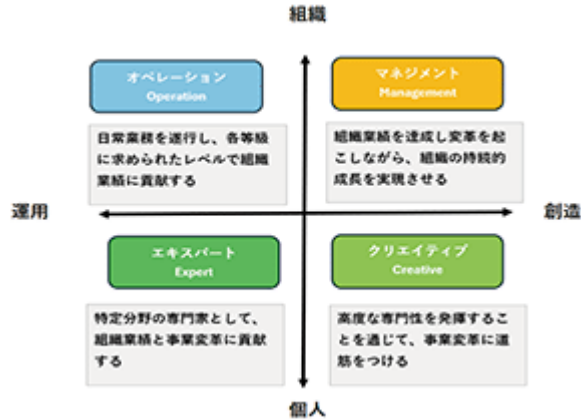
a. 領域



領域	説明	目指す人物像
コーティング	塗膜形成技術を核（コア）として機能拡大を図り、新たな提供価値を創造していく領域	塗装工程の課題を解決できる人
エレクトロニクス	これまで育んできたエレクトロニクス分野ビジネスで、さらに当社の機能を付与し拡大していく領域	自動車向け半導体部品を主とした、電気・電子部品の技術営業ができる人
請負・加工(製造)業の拡大	これまで育んできたエレクトロニクス分野ビジネスで、さらに当社の機能を付与し拡大していく領域 (ものづくり現場のDX化を含む)	ものづくり現場の課題を発見し、解決できる人
グローバルビジネスの拡大	グローバルビジネスの創出・拡大に向けて、マーケティング（需要創造）をおこなう領域	多様な価値観を許容しながら、ビジネスを創造できる人
新規事業	「グローバルブランドO-Wellの樹立」に向けて社会課題の解決をビジネス企画していく領域	潜在課題を抽出し、ビジネスを構築できる人
コーポレート	経営基盤として既存事業・成長戦略を横断的に支える領域	経営戦略を立案し、実行できる人

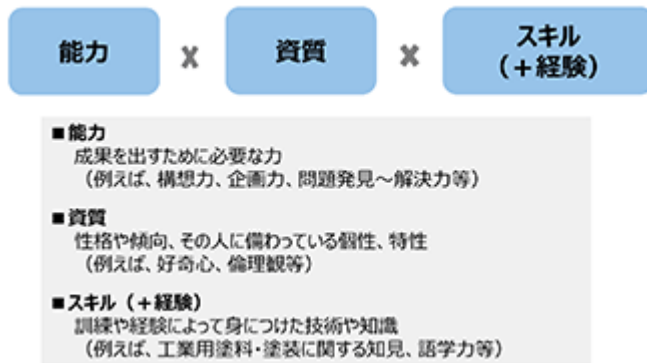
b. 役割

概念的な軸で人材を区分し、4つの役割を定義しました。



c. 項目

それぞれの領域において、各役割に応じて必要な人物像を定義するために、「能力」×「資質」×「スキル(＋経験)」の3項目で整理しました。



上記整理により、更なる高度専門人材の確保～活躍にむけ、新人事制度において等級体系を再構築しました。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、従業員の長期的な能力向上・成長にあわせ、果たすべき役割ごとに定めた等級に応じ、当社が定める給与規則に基づき決定しております。果たすべき役割が大きくなるほど処遇も増大していく報酬制度となっております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コーティング関連事業	482 (75)
エレクトロニクス関連事業	76 (24)
全社(共通)	60 (5)
合計	618 (104)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

管理部門：経営企画室、内部監査室、総務部、人事部、経理部、品質保証部

なお、経営企画室は、2026年4月1日付の組織変更により、社長直轄からコーポレート部門へ移管され、これに伴い「経営企画部」に名称を変更しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
370 (49)	45.1	15.9	6,857	1.1

セグメントの名称	従業員数(名)
コーティング関連事業	278 (23)
エレクトロニクス関連事業	32 (21)
全社(共通)	60 (5)
合計	370 (49)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

管理部門：経営企画室、内部監査室、総務部、人事部、経理部、品質保証部

なお、経営企画室は、2026年4月1日付の組織変更により、社長直轄からコーポレート部門へ移管され、これに伴い「経営企画部」に名称を変更しております。

5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

6. 平均年齢・勤続年数・年間給与は臨時従業員を除いた数字であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 (提出会社)

当事業年度						
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1				
		全労働者	正規雇用 (管理職層)	正規雇用 (担当職層)	非正規雇用 (契約社員) (注)3	非正規雇用 (パート) (注)3
2.6	0.0	64.3	90.1	85.9	70.7	56.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、当該割合には、出産時における育児目的の休暇(20日以上)取得者は含まれておりません。当該取得者を含めた場合の割合は33.3%であります。
3. 非正規雇用については、年間平均雇用人数(1日8時間換算)で算出しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、社外セミナーへの参加、会計・税務の専門雑誌の定期購読等、積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,545	3,970
受取手形	520	194
売掛金	12,090	11,560
電子記録債権	4,034	3,442
棚卸資産	¹ 6,183	¹ 5,627
その他	573	499
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	29,945	25,292
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,474	1,447
機械装置及び運搬具（純額）	160	141
工具、器具及び備品（純額）	56	83
土地	1,833	1,832
リース資産（純額）	103	81
有形固定資産合計	² 3,628	² 3,586
無形固定資産		
ソフトウェア	241	159
のれん	5	-
その他	47	43
無形固定資産合計	294	202
投資その他の資産		
投資有価証券	^{3, 4} 10,419	^{3, 4} 10,547
出資金	0	1,010
長期貸付金	47	36
退職給付に係る資産	966	1,225
繰延税金資産	151	162
その他	403	384
貸倒引当金	36	31
投資その他の資産合計	11,951	13,333
固定資産合計	15,874	17,123
資産合計	45,820	42,415

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 13,211	4 10,647
電子記録債務	4 1,697	4 367
短期借入金	6 2,109	6 2,239
1年内返済予定の長期借入金	50	900
未払法人税等	398	366
契約負債	701	52
賞与引当金	491	476
品質保証引当金	1	2
その他	1,049	855
流動負債合計	19,710	15,907
固定負債		
長期借入金	1,600	700
退職給付に係る負債	216	204
役員退職慰労引当金	72	80
繰延税金負債	2,560	2,584
資産除去債務	41	41
その他	79	71
固定負債合計	4,569	3,683
負債合計	24,280	19,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	857	857
資本剰余金	773	776
利益剰余金	14,326	15,672
自己株式	340	328
株主資本合計	15,617	16,978
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,235	5,082
繰延ヘッジ損益	13	28
為替換算調整勘定	340	327
退職給付に係る調整累計額	189	291
その他の包括利益累計額合計	5,750	5,673
非支配株主持分	171	172
純資産合計	21,539	22,824
負債純資産合計	45,820	42,415

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	69,416	1	68,268
売上原価	2	60,281	2	59,094
売上総利益		9,134		9,174
販売費及び一般管理費	3, 4	7,895	3, 4	7,913
営業利益		1,239		1,261
営業外収益				
受取利息		10		16
受取配当金		262		449
持分法による投資利益		23		28
為替差益		34		-
その他		118		72
営業外収益合計		449		566
営業外費用				
支払利息		54		35
コミットメントフィー		8		8
為替差損		-		60
貸倒引当金繰入額		-		0
支払手数料		-		12
その他		32		30
営業外費用合計		96		148
経常利益		1,592		1,680
特別利益				
投資有価証券売却益		966		825
固定資産売却益	5	0		-
子会社清算益		-		58
特別利益合計		966		884
特別損失				
減損損失		-	6	9
固定資産除却損	7	0	7	7
特別損失合計		0		17
税金等調整前当期純利益		2,558		2,547
法人税、住民税及び事業税		730		708
法人税等調整額		39		43
法人税等合計		770		752
当期純利益		1,788		1,795
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		8		3
親会社株主に帰属する当期純利益		1,779		1,798

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	1,788	1,795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	625	152
繰延ヘッジ損益	7	14
為替換算調整勘定	12	19
退職給付に係る調整額	20	102
持分法適用会社に対する持分相当額	0	10
その他の包括利益合計	1,640	1,72
包括利益	1,147	1,722
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,131	1,721
非支配株主に係る包括利益	16	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	857	766	12,976	151	14,448
当期変動額					
剰余金の配当			429		429
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,779		1,779
自己株式の取得				197	197
自己株式の処分		6		9	16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	1,350	188	1,168
当期末残高	857	773	14,326	340	15,617

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,860	6	335	209	6,398	155	21,002
当期変動額							
剰余金の配当							429
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,779
自己株式の取得							197
自己株式の処分							16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	625	7	4	20	648	16	632
当期変動額合計	625	7	4	20	648	16	536
当期末残高	5,235	13	340	189	5,750	171	21,539

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	857	773	14,326	340	15,617
当期変動額					
剰余金の配当			452		452
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,798		1,798
自己株式の処分		3		11	15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	1,346	11	1,361
当期末残高	857	776	15,672	328	16,978

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,235	13	340	189	5,750	171	21,539
当期変動額							
剰余金の配当							452
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,798
自己株式の処分							15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	152	14	12	102	76	0	76
当期変動額合計	152	14	12	102	76	0	1,285
当期末残高	5,082	28	327	291	5,673	172	22,824

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,558	2,547
減価償却費	338	330
のれん償却額	5	5
減損損失	-	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	49	6
賞与引当金の増減額(は減少)	14	15
品質保証引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	103	120
長期未払金の増減額(は減少)	95	0
受取利息及び受取配当金	273	466
支払利息	54	35
持分法による投資損益(は益)	23	28
投資有価証券売却損益(は益)	966	825
売上債権の増減額(は増加)	2,097	1,457
棚卸資産の増減額(は増加)	164	560
仕入債務の増減額(は減少)	1,981	3,877
子会社清算損益(は益)	-	58
その他	16	774
小計	1,398	1,225
利息及び配当金の受取額	273	468
利息の支払額	54	35
法人税等の支払額	991	722
営業活動によるキャッシュ・フロー	624	1,515
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	2	0
投資有価証券の取得による支出	80	499
投資有価証券の売却による収入	1,276	1,015
固定資産の取得による支出	153	158
出資金の払込による支出	-	1,010
短期貸付金の純増減額(は増加)	2	5
長期貸付けによる支出	14	7
長期貸付金の回収による収入	9	18
その他	0	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,042	640
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	868	132
長期借入れによる収入	200	-
長期借入金の返済による支出	200	50
リース債務の返済による支出	77	63
配当金の支払額	429	452
自己株式の取得による支出	197	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,572	432
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	152	2,575
現金及び現金同等物の期首残高	6,393	6,545
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,545	1 3,970

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、奥唯(上海)貿易有限公司、UNI-ELECTRONICS PTE LTD.の2社は清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社名

明豊商事株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 4社

主要な関連会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

明豊商事株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。いずれも決算日は12月31日であります。

奥唯（大連）貿易有限公司

PT.O WELL INDONESIA

O-WELL VIETNAM CO., LTD.

O-WELL KOREA CORPORATION

O-WELL (THAILAND) CO., LTD.

UNI-ELECTRONICS (HONG KONG) LTD.

O-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A. DE C.V.

奥唯（深圳）科技貿易有限公司

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

出資金

投資事業組合の最近の財産及び損益の状況に基づき、同組合の純資産持分割合に応じて連結貸借対照表上出資金として計上し、また同組合の損益項目の持分相当額を連結損益計算書へ計上しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 個別案件ごとの投資効果の発現する期間（5年）

ソフトウェア

自社利用分 社内における利用可能期間（5年）

市場販売目的 見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する額を計上しております。

品質保証引当金

商品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売

コーティング関連事業においては塗料・表面処理剤、化成品、機器等の販売を行っております。また、エレクトロニクス関連事業においては電気・電子部品の販売を行っております。これらについては、原則として商品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

工事契約

コーティング関連事業においては、工事契約を締結しております。当該契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予測される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として顧客が検収した時点で計上しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売上債権、外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループでは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産3,586百万円が計上されております。このうち677百万円は、オーウエル株式会社のコーティング関連事業セグメントにおいて減損の兆候がある主な営業所に関するものであり、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている、または主要な資産の市場価格が著しく下落しているため、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、これらの営業所について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

なお、上記を除くオーウエル株式会社のコーティング関連事業セグメントの一部の営業所に係る固定資産については、減損損失を計上しております。詳細については、「注記事項(連結損益計算書関係) 6 減損損失」をご参照ください。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産について、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定致します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識致します。

また、将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された翌期予算を基礎としており、自動車メーカー等の生産量に基づく受注金額を主要な仮定として織り込んでおります。

こうした施策の効果の予測は景気の変動、取引先の状況等により高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「出資金」は、金額的重要性が増したた
め、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた403百
万円は、「出資金」0百万円、「その他」403百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品	5,468百万円	5,554百万円
仕掛品	6 "	5 "
原材料及び貯蔵品	59 "	60 "
未成工事支出金	650 "	7 "
計	6,183百万円	5,627百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,803百万円	4,897百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	300百万円	734百万円
投資有価証券(出資金)	5 "	10 "
計	305百万円	744百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	4,911百万円	4,540百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	7,005 "	4,272 "
電子記録債務	245 "	46 "
計	7,250百万円	4,318百万円

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	25百万円	10百万円

6 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	8,580百万円	8,165百万円
借入実行残高	2,109 "	2,239 "
差引額	6,471百万円	5,925百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
18百万円	22百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	2,624百万円	2,647百万円
賞与	379 "	351 "
物流費	908 "	927 "
賞与引当金繰入額	400 "	400 "
退職給付費用	62 "	62 "

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
141百万円	184百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0 "	- "
計	0百万円	- 百万円

6 減損損失

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
新潟県新潟市東区	事業用資産	建物等	2百万円
埼玉県狭山市	事業用資産	建物等	3百万円
茨城県鹿嶋市	事業用資産	土地及び建物等	2百万円
山口県下松市	事業用資産	建物等	1百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として9百万円特別損失に計上しております。

なお、茨城県鹿嶋市の事業用資産は決算日時点においては事業の用に供している資産として区分しておりますが、営業所の閉鎖により今後の使用が見込まれないことから当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価の算定にあたっては、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額にて算定しております。また、新潟県新潟市東区、埼玉県狭山市、山口県下松市の事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、ゼロとして測定しております。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ソフトウェア	- 百万円	6百万円
建物及び構築物	0 "	0 "
その他	0 "	1 "
計	0百万円	7百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	181	603
組替調整額	966	825
税効果調整前	785	221
税効果額	159	69
その他有価証券評価差額金	625	152
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	11	21
組替調整額	-	-
税効果調整前	11	21
税効果額	3	6
繰延ヘッジ損益	7	14
為替換算調整勘定		
当期発生額	12	19
退職給付に係る調整額		
当期発生額	49	217
組替調整額	76	67
税効果調整前	26	149
税効果額	6	47
退職給付に係る調整額	20	102
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	10
その他の包括利益合計	640	72

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,500,000	-	-	10,500,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	272,177	200,000	16,661	455,516

(変動事由の概要)

自己株式取得による増加 200,000株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 16,661株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	327	32.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	102	10.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	351	35.00	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,500,000	-	-	10,500,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	455,516	-	15,838	439,678

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少15,838株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	351	35.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	100	10.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	352	35.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	6,545百万円	3,970百万円
現金及び現金同等物	6,545百万円	3,970百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に従い、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、実需の範囲で行うこととしております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	9,310	9,310	-
資産計	9,310	9,310	-
(1)長期借入金	1,650	1,620	29
負債計	1,650	1,620	29
デリバティブ取引(2)	(19)	(19)	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	9,000	9,000	-
資産計	9,000	9,000	-
(1)長期借入金	1,600	1,569	30
負債計	1,600	1,569	30
デリバティブ取引(2)	(41)	(41)	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (3) 出資金(連結貸借対照表計上額1,010百万円)は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)」第24-16項に基づき、上表に含めておりません。

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
関係会社株式	300	734
関係会社出資金	5	10
非上場株式	802	802

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,545	-	-	-
受取手形	520	-	-	-
売掛金	12,090	-	-	-
電子記録債権	4,034	-	-	-
合計	23,191	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,970	-	-	-
受取手形	194	-	-	-
売掛金	11,560	-	-	-
電子記録債権	3,442	-	-	-
合計	19,167	-	-	-

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,109	-	-	-	-	-
長期借入金	50	900	-	500	200	-
合計	2,159	900	-	500	200	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,239	-	-	-	-	-
長期借入金	900	-	500	200	-	-
合計	3,139	-	500	200	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	9,310	-	-	9,310
資産計	9,310	-	-	9,310
デリバティブ取引 通貨関連	-	(19)	-	(19)
負債計	-	(19)	-	(19)

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	9,000	-	-	9,000
資産計	9,000	-	-	9,000
デリバティブ取引 通貨関連	-	(41)	-	(41)
負債計	-	(41)	-	(41)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,620	-	1,620
負債計	-	1,620	-	1,620

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,569	-	1,569
負債計	-	1,569	-	1,569

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,236	1,586	7,649
小計	9,236	1,586	7,649
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	73	86	12
小計	73	86	12
合計	9,310	1,673	7,637

非上場株式(連結貸借対照表計上額802百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,931	1,499	7,431
小計	8,931	1,499	7,431
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	68	86	18
小計	68	86	18
合計	9,000	1,586	7,413

非上場株式(連結貸借対照表計上額802百万円)、出資金(連結貸借対照表計上額1,010百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,276	966	-
合計	1,276	966	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,015	825	0
合計	1,015	825	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

なお、有価証券の減損にあたっては、期末日時点の時価等が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。また、期末日時点の時価等が取得価額に比べ30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理 (予定取引)	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	11 2,892	- -	0 13
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	6 1,408	- -	0 5
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	18 951	- -	(注) (注)
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	21 834	- -	(注) (注)
合計			6,145	-	19

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理しています。その時価を含めた当該売掛金及び買掛金の時価については、売掛金及び買掛金が、短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似するため、為替予約の振当処理によるものに関する時価の記載を省略しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理 (予定取引)	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	284 2,841	- -	24 12
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	96 1,266	- -	1 5
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	87 1,039	- -	(注) (注)
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	37 1,012	- -	(注) (注)
合計			6,666	-	41

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理しています。その時価を含めた当該売掛金及び買掛金の時価については、売掛金及び買掛金が、短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似するため、為替予約の振当処理によるものに関する時価の記載を省略しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、資格等級と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、資格等級と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,449	2,238
勤務費用	155	144
利息費用	17	30
数理計算上の差異の発生額	196	111
退職給付の支払額	188	235
その他	0	1
退職給付債務の期末残高	2,238	2,064

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
年金資産の期首残高	3,301	3,174
期待運用収益	82	79
数理計算上の差異の発生額	146	106
事業主からの拠出額	124	123
退職給付の支払額	186	227
年金資産の期末残高	3,174	3,255

(3)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	193	205
退職給付費用	46	25
退職給付の支払額	33	39
その他	0	1
退職給付に係る負債の期末残高	205	193

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,296	2,126
年金資産	3,262	3,352
	966	1,225
非積立型制度の退職給付債務	216	204
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	750	1,021
退職給付に係る負債	216	204
退職給付に係る資産	966	1,225
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	750	1,021

（注）簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	155	144
利息費用	17	30
期待運用収益	82	79
数理計算上の差異の費用処理額	76	67
過去勤務費用の費用処理額	-	-
簡便法で計算した退職給付費用	46	25
確定給付制度に係る退職給付費用	61	53

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
数理計算上の差異	26	149

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	274	424

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
債券	37.9%	33.6%
株式	22.3%	26.7%
オルタナティブ	25.1%	17.6%
一般勘定	6.2%	6.0%
その他	8.5%	16.1%
合計	100.0%	100.0%

(注)オルタナティブは、主にヘッジファンド等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
割引率	主として1.4%	主として2.2%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度30百万円であり
 ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
賞与引当金	148百万円	149百万円
未払社会保険料	21 "	21 "
未払事業税	24 "	26 "
貸倒引当金	12 "	10 "
退職給付に係る負債	65 "	62 "
長期未払金	4 "	4 "
投資有価証券評価損	27 "	30 "
減損損失	187 "	187 "
役員退職慰労引当金	22 "	25 "
品質保証引当金	0 "	0 "
税務上の繰越欠損金	45 "	56 "
その他	224 "	175 "
繰延税金資産小計	784百万円	752百万円
評価性引当額	371 "	352 "
繰延税金資産合計	413百万円	399百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	80百万円	78百万円
その他有価証券評価差額金	2,405 "	2,335 "
その他	335 "	407 "
繰延税金負債合計	2,821百万円	2,821百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,408百万円	2,422百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	1.0%
住民税均等割	1.3%	1.3%
評価性引当額の増減	1.0%	0.5%
税額控除	0.9%	1.1%
繰越欠損金の期限切れ	- %	0.1%
税率変更による影響	0.1%	0.2%
その他	0.1%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%	29.5%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	コーティング 関連事業	エレクトロニクス 関連事業	
塗料・表面処理剤	29,940	-	29,940
化成品	9,623	-	9,623
機器	2,058	-	2,058
完成工事	1,610	-	1,610
その他	5,739	-	5,739
電気・電子部品	-	20,443	20,443
顧客との契約から生じる収益	48,972	20,443	69,416
外部顧客への売上高	48,972	20,443	69,416

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	コーティング 関連事業	エレクトロニクス 関連事業	
塗料・表面処理剤	28,374	-	28,374
化成品	9,707	-	9,707
機器	1,891	-	1,891
完成工事	2,302	-	2,302
その他	5,584	-	5,584
電気・電子部品	-	20,407	20,407
顧客との契約から生じる収益	47,861	20,407	68,268
外部顧客への売上高	47,861	20,407	68,268

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1)商品の販売

コーティング関連事業においては、主として日本及びアジアの顧客に対して、塗料・表面処理剤、化成品、機器等の販売を行っております。また、エレクトロニクス関連事業においても、主として日本及びアジアの顧客に対して電気・電子部品の販売を行っております。これらについては、原則として商品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

商品の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し後、1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(2) 工事契約

コーティング関連事業においては、工事契約を締結しております。当該契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予測される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として顧客が検収した時点で計上しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	341	701
契約負債（期末残高）	701	52

(注) 契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。当連結会計年度期首時点で保有していた契約負債に関しては当連結会計年度の収益として認識しております。

当社及び連結子会社の契約資産については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う商品・サービス別に事業展開しており、「コーティング関連事業」及び「エレクトロニクス関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コーティング関連事業」は、塗料・表面処理剤、化成品・物質及び塗料・計測機器等の販売、塗装ラインに関連する工事をしております。

「エレクトロニクス関連事業」は、ホールIC及びLED照明製品等の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	コーティング 関連事業	エレクトロニクス 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	48,972	20,443	69,416	-	69,416
セグメント間の 内部売上高又は振替高	8	996	1,005	1,005	-
計	48,980	21,440	70,421	1,005	69,416
セグメント利益	2,482	574	3,056	1,817	1,239
セグメント資産	24,368	7,223	31,591	14,228	45,820
その他の項目					
減価償却費	168	33	202	135	338
のれんの償却額	5	-	5	-	5
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	152	3	156	9	165

(注)1.(1)セグメント利益の調整額 1,817百万円は、セグメント間取引消去 1,005百万円及び各セグメントに配分していない全社費用 811百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額14,228百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の現金及び預金、投資有価証券、ソフトウェアであります。

(3)減価償却費の調整額135百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9百万円は、各セグメントに配分していない固定資産の増加分であります。

2.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3.当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「塗料関連事業」から「コーティング関連事業」へ、「電気・電子部品事業」から「エレクトロニクス関連事業」へと変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コーティング 関連事業	エレクトロニクス 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	47,861	20,407	68,268	-	68,268
セグメント間の 内部売上高又は振替高	24	1,066	1,090	1,090	-
計	47,885	21,473	69,359	1,090	68,268
セグメント利益	2,253	761	3,015	1,754	1,261
セグメント資産	23,660	7,251	30,911	11,504	42,415
その他の項目					
減価償却費	167	27	195	133	329
のれんの償却額	5	-	5	-	5
減損損失	9	-	9	-	9
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	158	10	169	16	185

(注) 1 . (1)セグメント利益の調整額 1,754百万円は、セグメント間取引消去 1,090百万円及び各セグメントに配分していない全社費用 663百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額11,504百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の現金及び預金、投資有価証券、ソフトウェアであります。

(3)減価償却費の調整額133百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額16百万円は、各セグメントに配分していない固定資産の増加分であります。

2 . セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米・中米	その他	合計
58,741	9,337	1,232	104	69,416

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米・中米	その他	合計
58,183	8,898	1,088	97	68,268

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	コーティング 関連事業	エレクトロニクス 関連事業	計		
減損損失	9	-	9	-	9

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	コーティング 関連事業	エレクトロニクス 関連事業	計		
当期償却額	5	-	5	-	5
当期末残高	5	-	5	-	5

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	コーティング 関連事業	エレクトロニクス 関連事業	計		
当期償却額	5	-	5	-	5
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,127円34銭	2,251円67銭
1株当たり当期純利益	173円98銭	178円85銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,779	1,798
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,779	1,798
普通株式の期中平均株式数(株)	10,230,330	10,054,767

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,539	22,824
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	171	172
(うち非支配株主持分(百万円))	(171)	(172)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	21,368	22,652
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	10,044,484	10,060,322

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,109	2,239	1.43%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	50	900	0.28%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,600	700	1.03%	2029年2月28日～ 2030年2月25日
合計	3,759	3,839	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	500	200	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,895	33,178	50,632	68,268
税金等調整前 中間(四半期)(当期) 純利益 (百万円)	293	569	1,207	2,547
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期) 純利益 (百万円)	195	384	829	1,798
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益 (円)	19.43	38.22	82.54	178.85

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	19.43	18.79	44.30	96.27

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,346	1,901
受取手形	439	130
売掛金	¹ 10,509	¹ 10,164
電子記録債権	3,917	3,410
商品	4,534	4,688
短期貸付金	¹ 890	¹ 494
その他	¹ 983	¹ 292
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	25,620	21,081
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,275	1,244
構築物	111	123
機械及び装置	95	78
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	35	59
土地	1,833	1,832
有形固定資産合計	3,352	3,338
無形固定資産		
ソフトウェア	235	145
その他	39	42
無形固定資産合計	275	188
投資その他の資産		
投資有価証券	² 9,864	² 9,553
関係会社株式	795	1,128
関係会社出資金	316	247
出資金	0	1,010
長期貸付金	¹ 65	¹ 88
前払年金費用	674	780
その他	339	317
貸倒引当金	36	31
投資その他の資産合計	12,019	13,093
固定資産合計	15,647	16,620
資産合計	41,267	37,702

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	77	4
買掛金	1, 2 12,222	1, 2 9,948
電子記録債務	2 1,697	2 367
短期借入金	4 2,080	4 2,080
1年内返済予定の長期借入金	50	900
未払金	1 472	1 309
未払費用	1 109	1 111
未払法人税等	318	290
契約負債	668	34
預り金	1 516	1 498
賞与引当金	363	362
品質保証引当金	1	2
その他	1 122	1 119
流動負債合計	18,700	15,028
固定負債		
長期借入金	1,600	700
長期未払金	14	14
繰延税金負債	2,437	2,422
その他	56	47
固定負債合計	4,108	3,184
負債合計	22,809	18,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	857	857
資本剰余金		
資本準備金	529	529
その他資本剰余金	243	246
資本剰余金合計	773	776
利益剰余金		
利益準備金	214	214
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
固定資産圧縮積立金	178	170
繰越利益剰余金	8,554	9,728
利益剰余金合計	11,946	13,113
自己株式	340	328
株主資本合計	13,237	14,419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,234	5,082
繰延ヘッジ損益	13	12
評価・換算差額等合計	5,221	5,069
純資産合計	18,458	19,488
負債純資産合計	41,267	37,702

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 57,763	1 57,404
売上原価	1 51,001	1 50,496
売上総利益	6,761	6,907
販売費及び一般管理費	1, 2 5,970	1, 2 6,075
営業利益	791	832
営業外収益		
受取利息	1 15	1 22
受取配当金	1 414	1 619
為替差益	0	31
その他	1 110	1 74
営業外収益合計	540	747
営業外費用		
支払利息	1 24	1 32
コミットメントフィー	8	8
支払手数料	-	12
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	18	1 11
営業外費用合計	51	65
経常利益	1,281	1,514
特別利益		
投資有価証券売却益	966	825
特別利益合計	966	825
特別損失		
減損損失	-	9
固定資産除却損	3 0	3 1
関係会社出資金評価損	9	-
関係会社株式評価損	-	4 66
特別損失合計	10	77
税引前当期純利益	2,237	2,262
法人税、住民税及び事業税	574	590
法人税等調整額	50	53
法人税等合計	624	644
当期純利益	1,612	1,618

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	857	529	236	766
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			6	6
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	6	6
当期末残高	857	529	243	773

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	214	3,000	183	7,365	10,764	151	12,236
当期変動額							
剰余金の配当				429	429		429
固定資産圧縮積立金の取崩			5	5	-		-
当期純利益				1,612	1,612		1,612
自己株式の取得						197	197
自己株式の処分						9	16
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	5	1,188	1,182	188	1,001
当期末残高	214	3,000	178	8,554	11,946	340	13,237

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,860	6	5,854	18,090
当期変動額				
剰余金の配当				429
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				1,612
自己株式の取得				197
自己株式の処分				16
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	625	7	633	633
当期変動額合計	625	7	633	368
当期末残高	5,234	13	5,221	18,458

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	857	529	243	773
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の処分			3	3
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	3	3
当期末残高	857	529	246	776

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	214	3,000	178	8,554	11,946	340	13,237
当期変動額							
剰余金の配当				452	452		452
固定資産圧縮積立金の取崩			7	7	-		-
当期純利益				1,618	1,618		1,618
自己株式の処分						11	15
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	7	1,174	1,166	11	1,181
当期末残高	214	3,000	170	9,728	13,113	328	14,419

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,234	13	5,221	18,458
当期変動額				
剰余金の配当				452
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				1,618
自己株式の処分				15
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	152	1	151	151
当期変動額合計	152	1	151	1,030
当期末残高	5,082	12	5,069	19,488

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(4) 出資金

投資事業組合の最近の財産及び損益の状況に基づき、同組合の純資産持分割合に応じて貸借対照表上出資金として計上し、また同組合の損益項目の持分相当額を損益計算書へ計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア

自社利用分 社内における利用可能期間(5年)

市場販売目的 見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する額を計上しております。

(3)品質保証引当金

商品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、前払年金費用に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

(1)商品の販売

コーティング関連事業においては塗料・表面処理剤、化成品、機器等の販売を行っております。また、エレクトロニクス関連事業においては電気・電子部品の販売を行っております。これらについては、原則として商品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(2)工事契約

コーティング関連事業においては、工事契約を締結しております。当該契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予測される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として顧客が検収した時点で計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売上債権、外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社内規に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社では、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産3,338百万円が計上されております。このうち677百万円は、コーティング関連事業セグメントにおいて減損の兆候がある主な営業所に関するものであり、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている、または主要な資産の市場価格が著しく下落しているため、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、これらの営業所について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上していません。

なお、上記を除く当社コーティング関連事業セグメントの一部の営業所に係る固定資産については、減損損失を計上しております。詳細については、「注記事項（連結損益計算書関係） 6 減損損失」をご参照ください。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損損失の認識の要否（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「出資金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた339百万円は、「出資金」0百万円、「その他」339百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,327百万円	1,025百万円
長期金銭債権	40 "	74 "
短期金銭債務	650 "	629 "

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	4,911百万円	4,540百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
買掛金	7,005 "	4,272 "
電子記録債務	245 "	46 "
計	7,250百万円	4,318百万円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	25百万円	10百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	7,150百万円	7,150百万円
借入実行残高	2,080 "	2,080 "
差引額	5,070百万円	5,070百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,881百万円	2,005百万円
仕入高	1,493 "	1,441 "
販売費及び一般管理費	30 "	12 "
営業取引以外の取引による取引高	204 "	227 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	2,000百万円	2,031百万円
物流費	838 "	861 "
賞与引当金繰入額	340 "	340 "
退職給付費用	39 "	52 "
減価償却費	224 "	230 "
おおよその割合		
販売費	61%	62%
一般管理費	39 "	38 "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
その他	0 "	1 "
計	0百万円	1百万円

4 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

特別損失に計上した関係会社株式評価損66百万円は、当社の連結子会社であるO-WELL INDIA COATINGS & ELECTRONICS PRIVATE LIMITEDの66百万円を計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	758	1,092
関連会社株式	36	36
計	795	1,128

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	111百万円	114百万円
未払社会保険料	16 "	16 "
未払事業税	20 "	21 "
貸倒引当金	11 "	10 "
長期未払金	4 "	4 "
減損損失	186 "	187 "
品質保証引当金	0 "	0 "
投資有価証券評価損	27 "	26 "
関係会社株式評価損	79 "	100 "
その他	149 "	118 "
繰延税金資産小計	608百万円	601百万円
評価性引当額	354 "	371 "
繰延税金資産合計	253百万円	230百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	80百万円	78百万円
その他有価証券評価差額金	2,404 "	2,334 "
その他	206 "	240 "
繰延税金負債合計	2,691百万円	2,653百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,437百万円	2,422百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7%	3.1%
住民税均等割	1.4%	1.3%
評価性引当額の増減	0.9%	0.3%
税額控除	0.9%	1.1%
税率変更による影響	0.3%	0.2%
その他	0.9%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%	28.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,275	39	2 (2)	68	1,244	3,208
	構築物	111	29	3 (3)	13	123	554
	機械及び装置	95	10	1 (1)	26	78	238
	車両運搬具	0	0	-	0	0	2
	工具、器具及び備品	35	48	2 (1)	23	59	317
	土地	1,833	-	1 (1)	-	1,832	-
	計	3,352	127	10 (9)	131	3,338	4,321
無形固定資産	ソフトウェア	235	11	0	100	145	-
	その他	39	3	-	1	42	-
	計	275	14	0	101	188	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	野田事業所	工場シャッターの更新	12百万円
構築物	群馬・太田営業所	路面改修工事	9百万円
機械及び装置	泉北営業所	自動搬出型乾燥炉の更新	5百万円
工具、器具及び備品	技術センター	非接触膜厚計の購入	9百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	37	1	6	33
賞与引当金	363	362	363	362
品質保証引当金	1	0	-	2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	4月1日から3ヵ月以内												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り	取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 取次所 買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.owell.co.jp												
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象となる株主様 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された300株（3単元）以上を保有されている株主様。 2. 優待内容 下記の保有年数及び保有株式数に応じて、商品または社会貢献活動への寄付のいずれかをお選びいただけます。なお、お申し込みのなかった場合は、寄付とさせていただきます。 <table border="1" data-bbox="427 1115 1380 1305"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">株式保有年数</th> </tr> <tr> <th>3事業年度未満</th> <th>3事業年度以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株以上～1,000株未満</td> <td>1,000円相当</td> <td>2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000円相当</td> <td>4,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> （注）1. 「300株以上～1,000株未満」「1,000株以上」保有の株主様は、毎年3月31日時点の株主名簿に記載または記録されている保有株式数をもとに判定致します。 2. 3事業年度以上保有の株主様は、毎年3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日時点の当社株主名簿に同一の株主番号で300株（3単元）を下回らず13回以上継続して記載または記録された株主様と致します。		保有株式数	株式保有年数		3事業年度未満	3事業年度以上	300株以上～1,000株未満	1,000円相当	2,000円相当	1,000株以上	2,000円相当	4,000円相当
保有株式数	株式保有年数												
	3事業年度未満	3事業年度以上											
300株以上～1,000株未満	1,000円相当	2,000円相当											
1,000株以上	2,000円相当	4,000円相当											

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第83期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日 近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日 近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第84期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日 近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月27日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

オーウエル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 下 晋 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 崎 真 護

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーウエル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウエル株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オーウエル株式会社における商品の販売に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>オーウエル株式会社及び連結子会社は、コーティング関連事業、エレクトロニクス関連事業において、商品の顧客への販売及びそれに関連するサービスの提供を主たる事業として行っている。そのうち、当連結会計年度における商品の販売は、連結売上高68,268百万円の97%を占めており、金額的重要性のある売上高は、オーウエル株式会社で計上される。</p> <p>【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、商品の販売は、原則として商品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しているが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間である場合であるため、出荷時点で収益を認識している。</p> <p>オーウエル株式会社は、コーティング関連事業、エレクトロニクス関連事業において、様々な商品・サービスを広範な産業に供給していることから、取扱商品数、顧客数及び仕入先数は多岐にわたっている。また、個々の取引金額は売上高の全体に比べて少額であり、処理される年間の取引件数は膨大となっている。そのため、発生した個々の取引を適時・適切に処理して売上高を認識することは、オーウエル株式会社にとって重要性が高い事項である。特に、期末日直前の売上取引を適時・適切に処理できない場合、不適切な会計期間に売上高が計上される可能性があるため、監査上、慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、オーウエル株式会社における商品の販売に係る売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、オーウエル株式会社における商品の販売に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>商品の販売取引に係る売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。有効性の評価にあたっては、出荷時点を反映した適切な会計期間に帰属した売上高が計上されることを確保する統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末日前に計上された売上高のうち、一定の基準により売上取引を抽出し、売上計上の根拠となる証憑と照合した。 ・抽出された取引について、期末日後の返品状況を確認し、当連結会計年度の売上高の取消として処理すべき重要な返品取引の有無について確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーウエル株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オーウエル株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

オーウエル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 下 晋 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 崎 真 護

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーウエル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウエル株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の販売に係る売上高の期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「商品の販売に係る売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「オーウエル株式会社における商品の販売に係る売上高の期間帰属の適切性」と同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。